【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 東海財務局長

 【提出日】
 2025年6月24日

【事業年度】 第68期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 名古屋電機工業株式会社

【英訳名】 NAGOYA ELECTRIC WORKS CO.,LTD.

【電話番号】 052(443)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 鬼頭 達史

【最寄りの連絡場所】 愛知県あま市篠田面徳29 - 1

【電話番号】 052(443)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 鬼頭 達史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年3月
売上高	(千円)	21,586,662	17,380,276	18,009,293	17,582,489	17,262,298
経常利益	(千円)	4,490,830	2,685,110	2,439,185	2,351,481	2,782,848
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	3,211,558	1,990,160	1,597,153	1,680,432	2,206,550
包括利益	(千円)	3,534,448	1,852,529	1,525,813	2,162,440	2,030,431
純資産額	(千円)	16,217,052	17,794,062	18,990,066	20,761,902	22,399,544
総資産額	(千円)	24,183,812	24,797,261	25,692,648	27,241,492	27,537,488
1株当たり純資産額	(円)	1,392.19	1,525.32	1,624.37	1,772.44	1,909.44
1株当たり当期純利益	(円)	276.03	170.68	136.70	143.54	188.18
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.1	71.8	73.9	76.2	81.3
自己資本利益率	(%)	22.1	11.7	8.7	8.5	10.2
株価収益率	(倍)	3.6	4.7	5.7	7.2	6.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	2,226,382	1,455,754	616,956	1,410,295	433,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	119,757	41,070	3,423,798	213,561	563,638
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	204,343	292,012	350,757	409,272	409,689
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	6,240,366	7,363,037	4,206,596	4,992,768	4,442,861
従業員数 外、平均臨時雇用者数	(人)	462 (-)	464 (-)	431 (127)	430 (125)	425 (141)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数の年間平均雇用人員数を()内に外数で記載しております。なお、第64期から第65期までの平均臨時雇用者数は臨時従業員数が従業員数の10%未満のため、記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期期首から適用しており、第65期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
 - 4.2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年 3 月	2024年3月	2025年 3 月
売上高	(千円)	20,811,706	16,566,471	16,900,946	16,052,431	16,231,140
経常利益	(千円)	4,422,150	2,620,597	2,309,264	2,100,976	2,674,657
当期純利益	(千円)	3,204,482	1,982,372	1,537,998	1,563,474	2,143,196
資本金	(千円)	1,184,975	1,184,975	1,184,975	1,184,975	1,184,975
発行済株式総数	(株)	6,422,000	6,422,000	6,422,000	6,422,000	6,422,000
純資産額	(千円)	15,902,487	17,536,162	18,797,059	20,179,047	21,853,118
総資産額	(千円)	23,558,701	24,185,641	25,058,191	25,864,724	26,587,828
1株当たり純資産額	(円)	1,365.19	1,503.22	1,607.86	1,722.68	1,862.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	60.00 (10.00)	60.00	70.00 (-)	70.00 (-)	85.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	275.43	170.01	131.64	133.55	182.77
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	67.5	72.5	75.0	78.0	82.2
自己資本利益率	(%)	22.3	11.9	8.5	8.0	10.2
株価収益率	(倍)	3.6	4.7	5.9	7.7	6.2
配当性向	(%)	10.9	17.6	26.6	26.2	23.3
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	443 (-)	445 (-)	413 (124)	406 (122)	399 (138)
株主総利回り (比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	338.5 (142.1)	288.5 (145.0)	292.5 (153.4)	387.3 (216.8)	246.7 (213.4)
最高株価	(円)	2,110	1,988	1,760	2,209	2,375 (1,180)
最低株価	(円)	573	1,522	1,500	1,499	1,750 (1,111)

- (注)1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 2.従業員数は、就業人員数であり、臨時従業員数の年間平均雇用人員数を()内に外数で記載しております。なお、第64期から第65期までの平均臨時雇用者数は臨時従業員数が従業員数の10%未満のため、記載しておりません。
 - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第65期期首から適用しており、第65期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
 - 4.最高株価及び最低株価は2022年4月3日までは名古屋証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場、2024年3月13日以降は東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。
 - 5.2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第64期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第68期の株価については、株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しております。
 - 6.「1株当たり配当額」は、分割前の株式に対する額を記載しております。

2【沿革】

年月	変遷の内容
1958年 5 月	│
1930437	する。
1959年3月	プラップ プラップ プラップ プラップ プラップ アラップ アラップ
1959年7月	制御機器製造を開始し、商号を名古屋電機工業株式会社と改称すると共に、本社を名古屋市中川区横
	堀町に移転する。
1963年4月	愛知県海部郡美和町(現愛知県あま市)に板金部品の生産を目的として木田工場を開設する。
1966年 9 月	東京都渋谷区富ヶ谷に東京出張所を開設する。
1966年12月	日本初の遠隔操作による電光情報盤を開発し、第1号機を建設省岐阜国道工事事務所に納入する。
1970年7月	東京出張所を東京営業所(現東京支社)に昇格し、東京都中央区八丁堀に移転する。
1970年10月	愛知県海部郡美和町(現愛知県あま市)に技術研究所を開設する。
1971年6月	大阪市淀川区西中島に大阪営業所(現大阪支社)を開設する。
1974年8月	建設業法による一般建設業及び特定建設業の許可(建設大臣(現国土交通大臣))を受ける。
1976年8月 1979年8月	電気工事業の業務の適正化に関する法律に基づき電気工事業の登録(愛知県)を行う。 愛知県海部郡美和町(現愛知県あま市)に生産の増強を目的として美和工場を開設する。
1983年6月	愛知宗海郡郡美和町(境愛知宗のより)に主産の増強を自的として美和工場を開設する。 大阪支店(現大阪支社)を大阪市福島区海老江に移転する。
1985年 9 月	大阪文冶(現入阪文社)を大阪市福島と海名江に移転する。 技術研究所を総合研究所に改称し、三重県桑名郡多度町(現三重県桑名市多度町)に移転する。
1987年12月	世界初のレーザ式プリント基板外観検査装置を開発し、車載及び電機メーカーに販売を開始する。
1991年6月	車載標識車等の販売強化を目的とし、日本車載標識株式会社を設立する。
1992年 5 月	日本車載標識株式会社を株式会社インフォメックスと改称する。
1997年 6 月	検査装置事業部門においてISO9001認証を取得する。
2000年1月	情報装置事業部門においてISO9001認証を取得する。
2000年9月	名古屋証券取引所市場第二部に上場する。
2003年12月	検査装置事業部門においてISO14001認証を取得する。
2006年12月	情報装置事業部門においてISO14001認証を取得する。
2007年12月	愛知県海部郡七宝町(現愛知県あま市七宝町)に板金加工の生産効率向上を目的として七宝工場を建
	設し、木田工場の機能を移転。
2013年 4 月	株式会社インフォメックスを吸収合併する。
2013年 4 月	LED照明及び散光式警光灯の販売を開始する。
2014年 6 月	インドのカルナカタ州に情報装置事業部門関連の施設及びそれらに付随するサービスの提供を目的と
	して合弁会社ZERO-SUM ITS SOLUTIONS INDIA PVT.LTD.を設立する。
2015年 2 月	第一実業株式会社と資本業務提携契約を締結、その子会社である株式会社第一メカテックの検査装置 東米を協図する
2045年4日	事業を譲受する。
2015年 4 月	埼玉技術センター(東日本事業所)を開設する。
2015年8月	日本信号株式会社と情報装置事業部門において資本業務提携契約を締結する。
2017年5月	福岡支店を福岡市東区から福岡市博多区へ移転する。
2018年 5 月	東京支社を東京都中央区八丁堀から東京都中央区新川へ移転する。
2018年10月	株式会社インフォメックス松本の全株式を取得し、連結子会社とする。
2019年 5 月	開発効率向上を目的に東日本事業所を閉鎖し、その機能を美和工場(愛知県あま市)に移転集約す
	ි.
2022年2月	本社・美和工場及び七宝工場においてISO45001認証を取得する。
2022年 4 月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、名古屋証券取引所の市場第二部からメイン市場に移行
000077	する。
2022年8月	株式会社インフォメックス松本の本社工場を長野県安曇野市豊科へ移転する。
2022年10月	検査装置事業をテクノホライゾン株式会社へ譲渡する。
2023年 1 月	東京支社と東日本統括事務所を統合し、東京都中央区日本橋小舟町へ移転する。
2024年 3 月	東京証券取引所スタンダード市場に上場する。
2024年 6 月	登記上の本店所在地を愛知県あま市に移転する。
2024年 7 月	日本セック株式会社と資本業務提携契約を締結する。
2025年1月	本社及び中部支社においてISO27001認証を取得する。
2025年 4 月	当社普通株式1株を2株とする株式の分割を実施する。
L	

3【事業の内容】

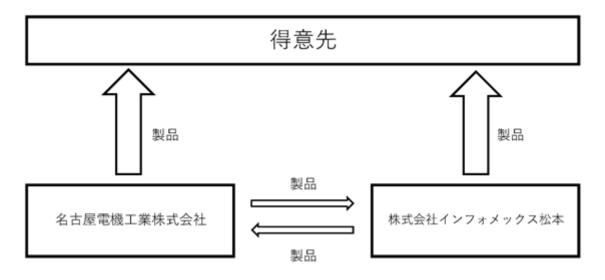
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(名古屋電機工業株式会社)、連結子会社1社、持分法非適用 関連会社3社により構成されており、情報装置システムの製造・販売を主たる業務としております。

主要製品は、ITS(高度道路交通システム)の開発分野に様々な側面で係わる道路交通に関連した「情報収集」から「情報処理」及び「情報提供」までを行うシステム製品が大半であります。また、自然災害監視システムのほか、散光式警光灯の販売を行っております。

セグメントの主要製品を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要製品
情報装置事業	・当社 LED式情報(道路・河川等)システム トンネル防災システム 移動情報車・車載標識 散光式警光灯 駐車場案内システム 気象・防災監視システム 可変規制標識システム 「道の駅」情報提供システム 保守管理等 ・子会社 株式会社インフォメックス松本 GPSソーラー式信号機・LED標示機等 保守管理等

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社インフォメックス 松本	長野県安曇野市	50,000	GPSソーラー式信 号機・LED標示機 等の製造、販売	100	資金の貸付、製品等の 販売及び仕入

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報装置事業	366 (126)
全社(共通)	59 (15)
合計	425 (141)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を ()外数で記載しております。
 - 2.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究開発部門に所属している従業員数であります。
- (2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
399	42.3	16.9	6,397,636

セグメントの名称	従業員数 (人)
情報装置事業	341 (123)
全社(共通)	58 (15)
合計	399 (138)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パート社員、派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を ()外数で記載しております。
 - 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究開発部門に所属している従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1975年11月に結成され、従業員中252人は名古屋電機工業労働組合を組織しております。また、その他に名古屋電機工業分会が組織されております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

・提出会社

		当事業年度		
管理職に占める女性労働 者の割合(%)	男性労働者の育児休業取 得率(%)	労働都	音の男女の賃金の差異((注)1.	(%)
(注) 1.	(注)2.	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.5	90.0	63.7	64.3	65.2

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した ものであります。
 - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 - 3.連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公開義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、安全・快適で豊かな社会の実現のために、つねにNEW WAYを探求し、新たな価値を提供してまいります。また、社員の雇用とその家族の生活の安定と向上、新たな需要の創出、社会への還元のために、正々堂々と事業を行い、適正な利益を追求してまいります。

そして情報板メーカーから道路交通安全を守る総合設備企業へ変容し、新たなモビリティー形態に対応するインフラ整備を促進することで、国内外の市場に挑戦し、ニーズを先取りした新システムで社会に貢献できる企業を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、中長期的に成長できる強固な経営基盤を確立するために、ソリューション創出型企業への進化 を目指しております。

情報装置事業においては、高速道路等の新規建設需要が減少し、維持更新需要にシフトしていく中で、インフラの維持・保全における施工現場ニーズに対応したシステムや近年甚大化する大規模災害に対応した防災・減災システムなど、持続可能なインフラ整備を推進するため、時代に即したシステムラインナップを拡充してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長を目指し、売上高220億円及び営業利益率10%以上、新システム販売比率10%以上、ROE10%以上、配当性向30%以上を経営指標として設定し、PBR1倍以上を目指して取り組んでおります。利益を原資として、他社との協業を加速し、事業領域の拡大を推進していくために、収益管理とコストダウンの徹底を図り目標の達成を目指してまいります。

(4)経営環境及び対処すべき課題

政府はデフレ脱却を確かなものとするため、賃上げと投資がけん引する成長型経済を実現するため、日本銀行と 緊密に連携し、経済・物価動向に応じて機動的な政策運営を行っております。

当社グループを取り巻く環境は、公共事業は底堅く推移していくと見込まれるものの、道路建設など新規投資が減少し、維持更新需要にシフトしつつあります。また、近年甚大化する自然災害に対する防災対策や、交通環境下の安全確保といった社会課題の解決が急務となっております。

当社グループは、情報板メーカーから道路交通を守る総合設備企業への変容を目指し、ソリューション創出型企業へ進化してまいります。

インフラ大規模修繕の現場におけるニーズを取り込んだ新システムの開発として「省力化・安全化ソリューション」、近年の気候変動による自然災害に対し、IoTセンサーなどを活用し、必要な情報を必要な人にタイムリーに提供できるシステムの開発として「防災・減災ソリューション」、機器を再利用することや環境負荷を低減するなど、持続可能なインフラ整備を推進する「DX・GXソリューション」、これら3つのソリューション分野の具現化、さらに、自動運転社会に対応したソリューションを探求するため、他社との連携、オープンイノベーションを活性化してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

名古屋電機工業グループは、経営理念に基づき、事業活動を通じて安全・快適で、豊かな社会の実現につながる価値の提供を行い、企業価値の向上に努めております。当社グループが提供する製品やサービスは、交通事故や交通渋滞の抑止・低減、自然災害リスクの最小化や、屋外労働環境の改善と労働力不足の解消を支援するなど、社会課題の解決に高い親和性を有しております。一方、ステークホルダーの皆様からの期待や社会の要請に対し、グループー体となって応えていくために、気候変動への対応は優先度の高い課題として認識しております。このことから、気候変動シナリオ分析に着手しております。

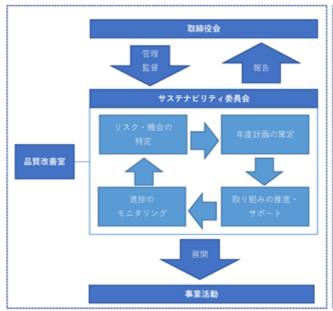
(ア)気候変動への取り組みとTCFDへの対応

G20金融安定理事会(FSB)が設置した「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」から、最終報告書「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言」が2017年6月に公表されました。これに従い、2022年度に気候変動シナリオ分析の試行を開始し、継続してTCFD提言への対応を進めております。

a. サステナビリティに関するガバナンス

重要な気候関連リスク・機会を特定し、適切にマネジメントするために、サステナビリティ委員会を設置しております。サステナビリティ委員会では、気候変動対応を含むサステナビリティに関連する重要なリスク・機会を特定し、それらの対応に係る年度計画を策定し、重点課題に関するグループ全体の取り組みを推進・サポートし、進捗をモニタリングするとともに、対応方針の立案と関連部署への展開を行っております。また、これらの結果は定期的に取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っております。

サステナビリティ推進体制



医精役会

サステナビリティ委員会より定期的に報告を受けるとともに管理・監督 を行う。

サステナビリティ委員会

サステナビリティに関連する重要なリスク・機会の特定、 対応に関わる年度計画の策定 重要課題への取り組みの推進・サポート、並びに 進抄のモニタリング、実績の確認 を行う。

開催 年2回

出席者 サステナビリティ推進担当取締役を委員長とし、 各本部/各室(企画担当部門)の責任者が出席

品質改善室

サステナビリティ委員会の事務局として、委員会の運営とともに、 承認事項について社内の各組織を通じて事業活動へ展開し、 定期的にフォローを行う。

b.戦略

当社は、TCFDの「気候関連財務情報開示タスクフォースによる提言」に従い、気候変動シナリオ分析を試行いたしました。生産関連事項を中心に試行いたしましたが、今後は範囲を拡大し、気候変動による市場の変化への対応など調達や商品に関する対応策にも力を入れて分析を進めてまいります。

名古屋電機工業グループのリスクと事業インパクト

		リスク項目		事業及び財務への影響	
大分類	中分類	小分類	指標	考察(例)	影響度
	自然災害による生産事業所操業の停止、		・洪水による工場操業停止に伴う売上減少		
物	急性	サプライチェーンの寸断、インフラの損傷	支出・収益・資産	・洪水による工場設備被災の損害	*
理		サフライチェーンの寸断、インフラの機構		洪水・冠水対策の費用増加	
IJ		海水面の上昇による工場の操業停止	支出・収益・資産	海抜の低い拠点の対策費用増加	ф
z	慢性	平均気温の上昇による対策費用増加、生産性低下	支出・収益	・ 熱中症対策の設備費用増加	ф
2	DK LE.	千均双温の工件による対策質用構造、主座性部下	を出・収益	・熱中症・感染症の増加による労働生産性の低下	"
		平均気温の上昇による製品耐久性の低下	支出・収益	・製品耐久性を向上させるためのコスト増加	ф

		リスク項目		事業及び財務への影響	
大分類	中分類	小分類	指標	考察(例)	影響度
		炭素税の増加	支出・収益	・2030年CO2排出量50%削減、2050年カーボンニュートラルを達成できない場合、炭素税の費用増加	办
		政府等のインフラ整備計画の変更による需要の減少	収益	・他の有用な販売方法や市場が確立できない場合、市場競争力が低下し売上減少	×
	政策・規制	新規、既存設備の低炭素化のための投資、改修費用 増加	支出・資産	 太陽光発電設備導入費用増加 	ф ф
8		排出権取引制度における排出権の購入費用の増加	支出・収益	 2030年CO2排出量50%削減、2050年カーボンニュートラル達成に向け、排出権の購入費用増加 	ф
行 リ		ICE搭載車のCO2排出による物流コスト増加	支出・収益	・ICE搭載車の排出ガスにかかる炭素税の費用増加 ・EV化に伴う車や充電設備等の投資の費用増加	ф
スク		低炭素化製品リリース遅延による市場競争力の低下	収益	・低炭素化へ貢献する製品開発が遅れた場合、市場競争力が低下し売上減少	大
	市場	原材料コストの増加	・炭素使導入による影響 支出・収益 ・化石燃料の供給不足及び価格高機 ・再利用の強化などによる原材料コストの地		*
	技術	道路交通等に関する情報提供方法の変化	収益	・他の有用な情報提供方法が確立された場合、市場競争力が低下し売上減少	大
	評判	気候変動への対応や情報開示を怠ることによる投資 家の評価低下	資本	・投資家からの評価低下により株価が低下した場合、時価 総額低下	大

名古屋電機工業グループの事業機会

事業機会			事業及び財務への影響				
中分類	小分類 指標		考察(例)				
エネルギー源	電化、省エネ活動によるエネルギー効率の向上	支出・収益・資産	CO2刑減対策により、エネルギー原単位が減少	中			
24704-20	再生エネルギー導入によるCO2排出量削減	支出・資産	2030年CO2接出量50%削減に向けて再生可能エネルギーを導入することで炭素梗の費用減少	中			
市場	気候変動に伴う台風、洪水や路面冠水発生の増加	収益	河川情報システム、路面冠水警告システムや、可搬式根職装置の売上増加	大			
レジリエンス	BCP対応の強化	資本	顧客からの信頼性向上、投資家からの評価向上による株価の上昇	大			
DOUTOX	再生エネルギー導入や省エネ対策の推進	資本	顕客からの信頼性向上、投資家からの評価向上による特価の上昇	大			

リスク・機会に対する当社グループの対応策の事例

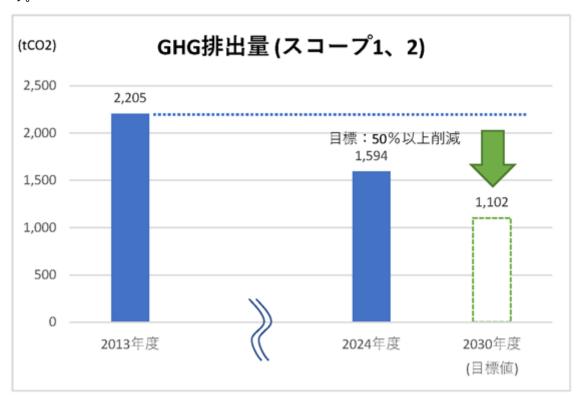
- 防災・減災関連製品開発の促進
- 低消費電力製品の開発
- BCP対応の強化
- 生産拠点や生産設備の防災対策強化
- 省エネの推進

c.リスク管理

当社では、サステナビリティ委員会、リスク管理・コンプライアンス委員会や環境マネジメントシステム (ISO14001)で、上記b.に記載した気候関連のリスクを管理しております。リスク管理のプロセスは、リスクの 識別・評価を行い、発生頻度やインパクトから優先順位付けした上で、委員会等で回避・軽減・移転・保有など の対策を決定し、進捗管理を行います。重要リスクについては定期的に取締役会に報告しております。

d.指標及び目標

当社は気候変動の緩和のための長期的な指標として、2013年度対比で温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1、2)を2030年度までに50%以上、2050年度までに100%削減することを目標としております。なお、目標につきましては、世界的なカーボンニュートラルに関する技術革新の動向等も勘案しながら、適宜見極めてまいります。



(イ)多様な人材が活躍できる風土と仕組みづくり

a.戦略

[人権の尊重]

当社グループは、すべてのステークホルダーと良好な関係を築きながら企業活動を行うために、「人権の尊重」は欠くことのできない企業経営の基本であると考えております。そのため、人権意識の啓発・向上に努めるとともに、「リスク管理・コンプライアンス行動指針」、「ハラスメントの防止に関する規程」並びに「就業規則」において人権尊重をうたい、出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、身体、趣味、学歴などに基づく非合理なあらゆる差別を一切禁止しております。

また、暴力、罵声、誹謗・中傷、威迫による業務の強制、いじめやいやがらせによる人権侵害行為についても 決して容認しないことを「リスク管理・コンプライアンス行動指針」で明記しております。さらに、当社では 「ハラスメントの防止に関する規程」を定め、セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント・パワーハラ スメントを容認しない方針及び防止管理体制を全役職員に周知しております。

[人材育成と多様性の確保]

当社グループは、これまで主として「道路情報板メーカー」のドメインで事業を展開してまいりましたが、中期経営計画「N-PLAN2026」において、ドメインを拡大させ、「道路交通安全を守る総合設備企業」に変容する旨を宣言しました。これは、従来からの「優れた技術に立脚したものづくり」に加え、当社グループがもつあらゆるスキル、ノウハウや経験を活用した新発想をもって、理想とする豊かな社会づくりを企画し、社会とともに発展する企業となる決意を表明したものです。メインテーマは「理想をかなえる、に ひたむき。」としました。

ビジネスモデルを大きく変化させ、持続的成長を図るためには、人材育成やIT関連投資の強化を通じた生産性の向上などによる体制強化が必要です。当社グループは、女性活躍と多様な働き方の包摂を重要なテーマの一つとして位置づけ、キャリア形成や就業環境の改善に取り組んでおります。また、働き方改革や健康経営の実践などを通じ、当社で働く人の体と心の健康への配慮にも注力しております。さらに、新たな事業領域の獲得のため、イノベーションを生み出す土壌づくりに取り組み、従業員に自由なアイデアを出しやすい場を提供しております。こうした取り組みにより、戦略的なイノベーションを実現し、競争優位性を維持しております。

リスクと機会(リスク、機会)	主な取り組み内容
労働人口減少および採用市況の変化に伴う採用競争力の低下	
多様な人材不足による競争力の低下	・女性活躍と多様な働き方の包摂
モチベーション向上による企業成長	・当社で働く人の体と心の健康への配慮
イノベーションが起きやすい環境の醸成	・イノベーションを生み出す土壌づくり
優秀な人材確保、定着化を促進	

b. 指標及び目標

a. で記載したリスクと機会、及び主な取り組み内容を踏まえ、2030年度までに達成すべき指標を以下のとおり 定めました。

女性活躍と多様な働き方の包摂

当社が携わる道路や河川をはじめとする社会インフラは性別等を問わず、全ての人が平等に利用するものである一方、製造業であり建設業でもある当社は、歴史的に男性が事業活動を主導してきた実態があります。そのため、男性が支配的な職場文化が根付いており、女性が参画しにくい環境が依然として存在していることを認識しております。職場におけるダイバーシティ・インクルージョンの重要性が増す中、また、利用者の立場に立った商品・サービス提供への意識を高めることの重要性にも着目し、性別を問わず働きやすい環境を整えるための取り組みを行っております。

KPI	2030年度目標	2024年度実績
女性管理職比率	3.5%	1.5%
男性育児休業取得率	100%	90.0%
休業後1年以内離職率	0%	5.9%

具体的な施策例:

- 主任、管理職への計画的な育成や、登用の推進
- 育児のための諸制度に関する社内周知
- 「子ども参観日」の実施
- 子育て両立支援の取り組み

半日単位、時間単位の有給休暇制度の実施

配偶者が出産する際の特別休暇の付与

小学校3年生までの短時間勤務制度

在宅勤務、フレックスタイム制度の実施

- アンコンシャス・バイアスを取り除くための社内研修の実施

社員の体と心の健康への配慮

経営理念のもとに社会に貢献できる製品づくりをスローガンに掲げ、労働安全衛生に配慮した企業活動に取り組んでおります。社会のさらなる発展に貢献していくためには、労働環境の拡充や働き方改革の推進を通じて、働きがいを向上させることが重要です。その為には一人ひとりが安全かつ健康でいきいきと働き、充実した生活を送ることが大切だと考えております。このような認識のもと安全安心な労働環境の整備と、当社で働く人の活力向上に資する取り組みを行っております。

KPI	2030年度目標	2024年度実績
有給休暇取得日数(率)	85.0%	71.9%
リモートワーク利用率	70.0%	52.6%
人間ドック受診率	60.0%	39.5%
二次健診率	60.0%	42.8%

人間ドック受診率および二次健診受診率については、2030年度の目標をそれぞれ20.0%、30.0%に設定しておりましたが、2024年度時点でこれらの目標を達成したことから、新たに60.0%を2030年度の目標値として見直しました。今後も健康経営の推進を通じて、より心身ともに健やかに働ける環境の実現に取り組んでまいります。

具体的な施策例:

- 標準化やDX化推進による作業効率の向上
- 適切な労務管理 有給休暇の取得促進 時間外勤務の抑制
- 補助金支給による人間ドック受診支援
- 二次健診促進
- 脱たばこへの支援

イノベーションを生み出す土壌づくり

市場環境やニーズの変化に対応し、将来の成長を促すためには、組織の硬直化を防ぐ企業文化の醸成に取り組むとともに、若手がその力を発揮することができる環境を整えることが重要であると考えております。そのため、組織全体の柔軟性と対応力を高め、持続的なイノベーションを実現するための基盤作りに取り組んでいます。

施策例:

- 豊富な社内外教育・研修の機会の提供
- NEW WAYを尊重する人事評価制度への見直し
- 社内コミュニケーション活動の支援
- オフィス環境の整備

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) リスク管理体制

当社グループは、経営に重大な影響を及ぼすリスクに対して、方針および重要事項の決定を担うとともに、適切なリスク管理体制の構築と維持を指示する最高機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク情報を一元管理することで日常よりリスクの低減活動に取り組んでおります。

これらの活動状況については、隔月ごとに開催するリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、リスクの 状況及び対策の有効性についての評価を実施し、その結果を取締役会に報告しております。

(2) 主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループが営む情報装置事業は、建設業許可が必要であり、当社において次のとおり建設業許可を受けております。

・特定建設業許可

電気工事業、電気通信工事業

· 一般建設業許可

とび・土木工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業、消防設備工事業

これらの建設業許可は5年ごとの更新が義務付けられており、本書提出日現在の許可の有効期限はいずれも2025年8月であります。

これらの建設業許可は、建設業法第8条及び同法第17条に欠格要件が規定されており、当該要件に抵触した場合、許可等の取消し、又は期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。また、建設業法第29条に建設業許可の取消し、第28条において業務停止等の処分の要件が規定されており、当該要件に抵触した場合には、許可の取消しまたは期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。

当社には、現時点において許可の取消しまたは業務の停止等の事由となる事実はないと認識しておりますが、当該許可の取消しまたは業務の停止等を命じられた場合には、社会的信頼の毀損や契約破棄等により当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リスクの分類

分類	内容	発生の可能性	影響度
コンプライアンスリスク	入札制度	中	大
経営環境リスク	受注競争	中	大
	官公庁の依存度	中	大
	物資不足	中	大
	売上時期	高	中
	企業買収	低	大
人材リスク	人材確保	低	中
災害リスク	自然災害	中	大
品質リスク	賠償責任	低	大
財務リスク	与信管理	低	中
	資産管理	中	中
情報リスク	情報セキュリティ	中	大
) 打牛 中 日日ナッ見線につい	-		

______ 入札制度に関する影響について

情報装置事業におけるエンドユーザーは道路管理者(国土交通省、各高速道路会社、地方公共団体等)が中心であり、官公庁が事業主となる公共事業への依存度が高くなっております。そのため、これらの販売については各事業体が実施する入札に応募し、落札することが前提条件となっております。これら入札手続きにおける書類の不備など何らかの不手際があった場合は、営業停止や指名停止の処分が科せられることがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

受注競争に関する影響について

当社グループは情報装置事業のパイオニアとして独自技術を確保・維持しており、特許等も保有しております。 今後更なる技術力向上とコスト競争力強化に努めてまいりますが、今後、類似製品の競合による競争の激化や入札 制度に予期せぬ変更が生じ、入札価格が著しく下落した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がありま す。

政府の道路整備計画や財政政策等の影響について

情報装置事業におけるエンドユーザーは道路管理者(国土交通省、各高速道路会社、地方公共団体等)が中心であり、官公庁が事業主となる公共事業への依存度が高くなっております。そのため、政府の道路整備方針の転換や整備期間の延期、財政政策など当社ではコントロール出来ない外部環境の変化が業績に影響を与える可能性があります。また、当社グループではこのようなリスクを回避するため、新規市場の開拓や新製品の開発、新規事業の創出により官公庁への依存度を低減させることに取り組んでおりますが、これら活動が想定どおりに進捗しない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の物資不足、価格変動の影響について

世界的な感染症や紛争の発生等によるサプライチェーンの乱れや原材料価格の高騰により、部材調達の長納期化や価格上昇が発生する可能性があります。当社グループにおいては、日常から調達状況の情報収集に努め、前倒しで確保するなど安定調達に努めるとともに、代替部品による設計変更などの対策を行っておりますが、この状況が長期化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

売上時期の影響について

情報装置事業においては、基本的に「単年度発注、単年度納め」である官需が中心のため、予算執行期間の年度 後半に工事物件の完工が集中する傾向にあります。そのため、当社グループの売上高は下半期、特に第4四半期に 集中する傾向があります。

また、入札時に発注仕様を確認することで入札金額を決定し、落札した工事物件をその発注仕様に基づいて施工しておりますが、発注者からの追加工事の要請や実際の施工現場の状況が入札時の想定と異なるなど、発注仕様から変更を要する場合、発注者と協議のうえ、追加工事や工法を見直すことがあります。その場合、原価の発生時期と追加工事や工法変更に係る設計変更契約の締結時期にずれが生じ、原価が先行することで一時的に収益が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2025年3月期における四半期毎の売上高及び営業利益は次のとおりです。

(単位:百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	2,441	3,186	4,281	7,353
営業利益	29	313	678	1,730

企業買収等について

市場再編による淘汰が起こった場合、経営権を握るための一方的な大量の株式の買付を行う動きが想定され、当社グループが企業買収の対象となる場合があります。敵対的の買収には買収防衛策を導入することで対策を講じておりますが買収に至った場合、買収の目的や買収後の経営方針によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、今後の事業展開によっては、当社グループが他企業の買収を実施する場合があります。企業買収は十分な検討のもと、成長に資すると判断したものを実施することになりますが、買収後の施策の進捗が思わしくない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材確保の影響について

当社グループが事業を展開・拡大していくためには、常に顧客ニーズに応えた製品を提供し続けていくことが重要であり、そのための一定水準の技術力をもった人材を確保し、育成していくことが課題であります。常に仕事の質と量に見合った組織と人員体制を維持していくため、キャリア採用による即戦力人材の獲得と将来を見据えた新卒採用に取組むとともに、研修と実務経験の連携による技術者の育成と技術力の向上・維持に取組んでおりますが、優秀な人材を確保出来ない場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害の影響について

地震や台風などの自然災害により、当社グループの生産拠点及び外注先が壊滅的な損害を被る可能性があります。この場合は当社グループの操業が中断し、生産及び出荷が遅延することにより売上高の減少や巨額の復旧費用を要する可能性があります。そのため、不測の事態への備えとして建物の災害対策補強の実施、安否確認システムの導入、リモート環境での業務遂行の円滑化に取り組んでおりますが、想定外の事象が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

製品の欠陥による影響について

当社グループは顧客ニーズに応じた製品の開発・製造・施工業務を行っております。これらの品質に関しては常に万全を期しており、さらに製造物責任賠償・請負賠償に備え関連保険に加入しておりますが、予期せぬ欠陥や施工における事故が原因で顧客に深刻な損失をもたらした場合、損失に対する責任を問われる可能性があります。また、これらの損害が発生した場合の社会的責任を問われることや信用失墜も想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

取引先の信用の影響について

当社グループは、国内外において様々な顧客や仕入先との取引を行っております。取引先の信用については、定期的な信用調査や信用リスクに応じた取引限度額の設定、貸倒引当金の計上など、信用リスク管理のための施策を講じておりますが、取引先の財政状態の悪化や経営破綻等が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の影響について

当社グループは様々な資産を保有しており、定期的な不動産の現状確認や政策保有株式に関する管理体制を構築し、適切な評価・管理に努めております。しかしながら、建物や土地、政策保有株式などの資産価値が急激に下落した場合又は、収益性が悪化した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティの影響について

当社グループは業務上、顧客が保有する機密情報を取り扱っており、コンピューターウイルスや不正アクセスをはじめとするサイバー攻撃、人為的過失当により情報の漏洩が発生する可能性があります。当社グループでは、外部への情報流出や外部からの不正侵入を防ぐセキュリティ対策など未然に防止するよう努めるとともに、セキュリティ教育を定期的に実施することにより社員のセキュリティに対する意識向上を図っておりますが、万一情報漏洩が発生した場合には顧客からの損害賠償請求や信用失墜等の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による各種政策の効果もあり、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復が続くことが期待されております。一方、物価上昇の継続や通商政策などアメリカの政策動向による影響がわが国の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要事業であり、官需を主とする情報装置事業につきましては、老朽化したインフラの大規模修繕を中心に、公共事業は底堅く推移しております。そのような状況下、社会インフラの維持・保全、災害に対する防災・減災等、ニーズを先取りした道路交通安全を守るシステム開発に注力し、社会課題の解決に取り組んでおります

当連結会計年度におきましては、新システムの提案による新規受注の獲得を進めてまいりましたが、工事保安機材の買換え需要落込みの影響もあり、売上は前年同期を下回りました。利益面につきましては、品質管理やコスト管理を強化し、ロスコストの発生防止及びコストダウンを推進したことにより前年同期を上回りました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、売上高17,262百万円(前年同期比1.8%減)、営業利益2,752百万円(前年同期比17.4%増)、経常利益2,782百万円(前年同期比18.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益2,206百万円(前年同期比31.3%増)となり減収増益となりました。

また、当連結会計年度末の受注残高は16,655百万円となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は19,146百万円(前年同期18,973百万円)となり、172百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金(前年同期比549百万円減)、原材料及び貯蔵品(前年同期比375百万円減)、契約資産(前年同期比264百万円減)が減少したものの、売掛金(前年同期比1,345百万円増)が増加したことによるものであります。固定資産は8,390百万円(前年同期8,267百万円)となり、123百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産(前年同期比58百万円増)、投資その他の資産(前年同期比49百万円増)が増加したことによるものであります。

この結果、資産合計は27,537百万円(前年同期27,241百万円)となり、前連結会計年度末と比べ295百万円の 増加となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,881百万円(前年同期6,032百万円)となり、1,151百万円の減少となりました。これは主に、未払法人税等(前年同期比118百万円増)、未払金(前年同期比109百万円増)、賞与引当金(前年同期比83百万円増)が増加したものの、電子記録債務(前年同期比1,570百万円減)が減少したことによるものであります。固定負債は256百万円(前年同期446百万円)となり、190百万円の減少となりました。

この結果、負債合計は5,137百万円(前年同期6,479百万円)となり、前連結会計年度末と比べ1,341百万円の減少となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における株主資本は21,737百万円(前年同期19,923百万円)となり、1,813百万円の増加となりました。これは主に、利益剰余金(前年同期比1,796百万円増)が増加したことによるものであります。その他の包括利益累計額は661百万円(前年同期837百万円)となり、176百万円の減少となりました。これは、退職給付に係る調整累計額(前年同期比99百万円減)、その他有価証券評価差額金(前年同期比76百万円減)が減少したことによるものであります。

この結果、純資産合計は22,399百万円(前年同期20,761百万円)となり、前連結会計年度末と比べ1,637百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は549百万円減少(前年同期は786百万円の増加)し、4,442百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は433百万円(前年同期は1,410百万円の収入)となりました。これは主に、仕入債務の増減額 1,633百万円、売上債権の増減額 871百万円の減少要因はあるものの、税金等調整前当期純利益2,888百万円の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は563百万円(前年同期は213百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出 402百万円、関係会社株式の取得による支出 124百万円の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は409百万円(前年同期は409百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払額 409百万円の減少要因によるものであります。

当社グループの資本の財源および資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、材料の仕入れのほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましても自己資金を基本としております。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期増減率(%)
情報装置事業 (千円)	19,190,475	0.7

⁽注)金額は販売価格により記載しております。

b . 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期増減率(%)
情報装置事業 (千円)	150,946	13.8

c . 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期増減率 (%)	受注残高 (千円)	前年同期増減率 (%)	
情報装置事業	16,234,807	0.8	16,655,423	5.8	

d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	前年同期増減率(%)
情報装置事業(千円)	17,262,298	1.8

(注) 1. 最近 2 連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2023年4月1 至 2024年3月31		当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	
中日本高速道路株式会社	2,389,834	13.6	2,580,192	14.9	
西日本高速道路株式会社	2,295,537	13.1	1,901,590	11.0	
東日本高速道路株式会社	2,109,068	12.0	1,593,097	9.2	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高は17,262百万円(前年同期比1.8%減)、売上総利益は5,907百万円(前年同期比10.0%増)となり、売上総利益率34.2%となりました。工事保安機材の買換え需要減少により売上は減少しましたが、前期以前に受注した高速道路向けの収益性の高い案件が順調に推移したことやコストダウンに努めたことにより減収増益となりました。販売費及び一般管理費は3,155百万円(前年同期比4.3%増)を計上し、営業利益は2,752百万円(前年同期比17.4%増)となりました。また、法人税等調整額を含む法人税等合計は682百万円(前年同期比1.6%増)となりました。これらの結果、親会社株主に帰属する当期純利益は2,206百万円(前年同期比31.3%増)となり、減収増益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、情報装置事業のエンドユーザーの大半は道路管理者 (国土交通省、各高速道路会社、地方公共団体等)が中心であり、官公庁への依存度が高くなっております。その ため、政府の整備計画等に基づく支出や財政政策等が経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、安全・快適で豊かな社会の実現のために、道路交通安全を守る設備を総合的に提案してまいります。当社グループ製品だけでなく他社との連携を活性化し、社会課題の解決を行ってまいります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、材料費、外注費と労務費、販売費及び一般管理費等があります。また、設備投資需要としては生産設備更新等に加え情報処理のための無形固定資産投資等があります。 当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金は、内部資金を中心に活用を行っております。また、運転資金の効率的な調達を行うため国内金融機関において当座貸越契約を締結しております。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、利益を原資とした新たな価値の提供、需要の創出のために、業績の向上が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え営業利益及び営業利益率を重要な指標として位置づけております。当連結会計年度における営業利益は2,752百万円(前年同期比17.4%増)、営業利益率は15.9%(前年同期比2.6ポイント増)でした。引き続きこれらの指標が改善されるよう努めてまいります。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは研究開発活動に関し、経営戦略本部が中心となり、ドメインの拡大、次の柱を構築、成長投資の積極推進を掲げております。

「ソリューション創出型企業への進化」の方針のもと、現在から近未来の社会課題の解決に応えられる企業であり、サービス提供者への進化を目指しております。

当社グループは安全・快適で豊かな社会の実現のために、3つの推進分野にてソリューションの提供を進めております。

「省力化・安全化ソリューション」としてインフラの大規模修繕における省力化・安全化ニーズを取り込んだシステムの開発に取り組んでおります。

「防災・減災ソリューション」として安全に必要な情報を必要な人々へタイムリーに提供できるシステムの開発 に取り組んでおります。

「DX・GXソリューション」として、機器の再利用やソフトソリューションで環境負荷を低減し、持続可能なインフラ整備の推進に取り組んでおります。

そして、自動運転社会に対応したソリューションの探索に取り組んでおります。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、960百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、新たな事業機会の取込みと技術提案の活性化並びに生産能力の拡充を図りました。設備投資金額は462百万円であり、情報装置事業で391百万円、全社(共通)で70百万円であります。なお、設備投資金額には無形固定資産への投資金額を含めて記載しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2025年 3 月31日現在

車業氏々	事業所名 セグメント 設備の			帳簿価額 (千円)					
(所在地)	の名称	尔 内容	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	従業員数 (人)	
本社他 (愛知県 あま市)	全社 (共通) 他	組立工場 プレス・ 製罐工場	356,715	51,113	1,342,109 (39,034) [3,315]	237,062	1,987,002	288	
東京支社他 (東京都 中央区他)	情報装置事業他	事務所	2,968,728	2,807	299,307 (3,882) [842]	28,454	3,299,297	111	

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

	事業所名	セグメ	設備の		帳彡	簿価額(千円])		従業員数
会社名	事業所有 (所在地) 	ントの 名称 	内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	(人)
株式会社 インフォ メックス 松本	本社他 (長野県 安曇野市)	情報装置事業	事務所・ 組立工場	287,604	3,623	155,000 (4,019)	6,990	453,218	26

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 - 2.従業員数は就業人数であり、平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満のため、記載を省略しております。
 - 3.上記中の[](外書)は、賃借面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在における資産売却の計画は以下のとおりであります。

事業所名	セグメント	設備の	帳簿簿価	除却等の	除却等による
(所在地)	の名称	内容	(千円)	予定年月	減少能力
中部支社 (愛知県名古屋市)	情報装置事業	事務所	19,073	2025年9月	営業拠点の移転のため能力の減少 は殆どなし

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	14,000,000	
計	14,000,000	

(注)当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、 発行可能株式総数は、14,000,000株増加し、28,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年 3 月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年 6 月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,422,000	12,844,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	6,422,000	12,844,000	-	-

⁽注)当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記提出日 現在発行数については、当該株式分割後の株式数で記載しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年9月14日 (注)	220,000	6,422,000	49,610	1,184,975	49,610	1,105,345

(注) 1 有償第三者割当

発行価格451円資本組入額225円50銭割当先日本信号株式会社

2 当社は2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は6,422,000株増加し、12,844,000株となっております。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

		株式の状況(1単元の株式数100株)						単元未満		
区分	政府及び 地方公共	金融機関	金融商品	金融商品(その他の)		その他の外国法人等		個人		株式の状
	団体	立門(成民)	取引業者 法人	個人以外	個人	その他	計	況(株)		
株主数(人)	-	5	15	85	6	10	2,702	2,823	-	
所有株式数 (単元)	-	3,319	1,241	13,638	59	18	45,901	64,176	4,400	
所有株式数の 割合(%)	-	5.17	1.93	21.25	0.09	0.03	71.52	100.00	-	

- (注) 1 自己株式556,523株は、「個人その他」欄に5,565単元と「単元未満株式の状況」欄に23株を含めて 記載しております。
 - 2 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社名電興産	名古屋市千種区丘上町1-38-1	540,000	9.20
名古屋電機工業社員持株会	愛知県あま市篠田面徳29 - 1	417,100	7.11
服部哲二	名古屋市西区	405,000	6.90
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	236,000	4.02
日本信号株式会社	東京都千代田区丸の内1-5-1	220,000	3.75
福谷桂子	名古屋市千種区	170,700	2.91
福谷曜	名古屋市千種区	166,300	2.83
牧野弘和	千葉県習志野市	140,100	2.38
第一実業株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-6	118,500	2.02
河田優里	大阪府吹田市	105,200	1.79
計	-	2,518,900	42.94

- (注) 1 上記のほか、自己株式556,523株を所有しております。
 - 2 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	•	1	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 556,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,861,100	58,611	-
単元未満株式	普通株式 4,400	-	-
発行済株式総数	6,422,000	ı	-
総株主の議決権	-	58,611	-

(注)当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

【自己株式等】

2025年 3 月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
名古屋電機工業株式会社	愛知県あま市篠田面 徳29 1	556,500	-	556,500	8.67
計	-	556,500	-	556,500	8.67

(注)当社は、2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、所有株式数については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業	美年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った	-	-	-	-	
取得自己株式					
消却の処分を行った	_	_	_	_	
取得自己株式	_	_	_	-	
合併、株式交換、株式交付、会					
社分割に係る移転を行った取得	-	-	-	-	
自己株式					
その他(譲渡制限付株式報酬に	0,000	47 404 400			
よる自己株式の処分)	8,600	17,191,400	-	-	
保有自己株式数	556,523	-	1,113,046	-	

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式 の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。
 - 2 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における保有自己株式数は株式分割前の内容を、当期間における保有自己株式数は株式分割後の内容を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元は会社経営の主要テーマのひとつと認識しており、将来の事業展開と経営基盤の一層の強化を勘案した内部留保の充実に留意しつつ、2027年3月期配当性向30%以上を目安に安定的に配当を行うことを基本方針とし、配当絶対額の維持向上に努めます。

また、当社の剰余金の配当については、「法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる」旨を定款に定めております。

なお、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり85円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は23.3%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年 6 月24日 定時株主総会決議	498,565	85

(注)当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当期にかかる剰余金の配当については、当該株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「安全・快適で豊かな社会の実現のために、つねにNEW WAYを探求し、新たな価値を提供します。社員の雇用とその家族の生活の安定と向上、新たな需要の創出、社会への還元のために、正々堂々と事業を行い、適正な利益を追求します。」を経営理念とし、透明度の高いより効率的な経営体制を整えることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とし、経営の公正性や経営責任の明確化が経営課題の一つと位置づけ体制整備を優先課題として取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月23日開催の第66期定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする 定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行して おります。

この移行は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、さらなる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

企業統治体制の概要

・取締役会

取締役会は、社外取締役3人を含む取締役10人で構成され、毎月1回の定例会を開催しております。取締役会では、経営方針・経営戦略等の重要事項に関する意思決定及び重要な報告を行っております。

(取締役会構成員の氏名等)

議長:代表取締役社長服部高明構成員:取締役川浦久幸取締役河本芳一取締役鬼頭達史取締役三山明秀

取締役 竹林一(社外取締役)

取締役(常勤監査等委員) 石川敏光

取締役(監査等委員) 佐藤友子(社外取締役) 取締役(監査等委員) 髙木道久(社外取締役)

当該事業年度における活動状況

a. 具体的な検討内容

付議事項	具体的な検討内容			
	四半期決算・承認、事業報告、計算書類、有価証券報告書、配当、中期経営計画、			
決議事項	事業計画、組織、人事、ガバナンス体制、役員報酬の方針、役員報酬額、			
	定款改定、社内規程の改廃、重要な資産の購入・売却、事業譲渡 等			
報告事項	月次業績、子会社業績、取締役実効性評価のアンケート結果、			
│ 報古事項 │	内部統制活動報告・内部統制活動計画、監査計画 等			
その他	監査等委員による取締役との個別面談			

b. 各役員の出席状況

地位(2025年3月31日現在)	氏名	出席回数 / 開催回数(出席率)
代表取締役社長	服部 高明	15回 / 15回 (100%)
常務取締役	中村 昭秀	3回 / 3回 (100%)
取締役	本多 正俊	15回 / 15回 (100%)
取締役	川浦 久幸	15回 / 15回 (100%)
取締役	河本 芳一	15回 / 15回 (100%)
取締役	鬼頭 達史	15回 / 15回 (100%)
社外取締役	竹林 一	15回 / 15回 (100%)
取締役(常勤監査等委員)	奥田 聡	15回 / 15回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	佐藤 友子	15回 / 15回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	髙木 道久	15回 / 15回 (100%)

(注)中村昭秀氏の出席状況については、2024年6月25日開催の第67期定時株主総会をもって任期満了により退任したため、同日より前に開催された取締役会を対象としております。

・監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役2人を含む取締役3人で構成され、各監査等委員は、監査等委員会で策定された監査方針、監査計画に基づき、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査するなどして、取締役の職務執行を十分に監視しております。

(監査等委員会構成員の氏名等)

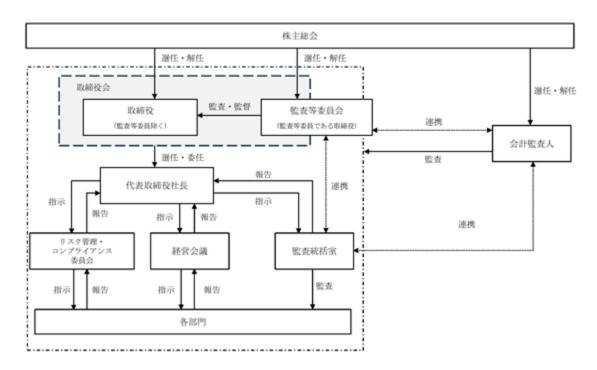
委員長:取締役 石川敏光

構成員:取締役 佐藤友子(社外取締役) 取締役 髙木道久(社外取締役)

· 経営会議

会社業務の全般的な執行方針を協議するため取締役並びに事業本部長及び各本部長で構成される経営会議 を設置し、毎月1回開催しております。

当社の体制・内部統制の関係は、次のとおりであります。



当該体制を採用する理由

当社は、適法かつ迅速、適切な意思決定並びに経営監視をするために上記体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員の法令遵守を図るため、リスク管理・コンプライアンス基本方針を定めるとともに、リスク管理・コンプライアンス委員会は、倫理規程に基づき、リスク管理・コンプライアンス行動指針の遵守、研修の実施等により、全役職員のコンプライアンスの徹底を推進しております。

企業倫理ヘルプラインを設置し、企業倫理等に反する行為の未然防止と早期解決を図っております。

全役職員は、リスク管理・コンプライアンス行動指針を遵守し、反社会的勢力と一切関係を持っておりません。また、必要に応じて、警察、弁護士等の外部専門機関との連携をとり、反社会的勢力の排除に努めております。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び社内規程等に従い、適切に管理、保存しております。 また、必要に応じて、定款、社内規程等の見直しを行っております。

損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理規程に従い、継続的発展を脅かすリスクに対し、リスク管理・コンプライアンス委員会を組織し、適切なリスク管理体制の構築と維持に努めております。

情報管理規程に従い、情報の適切な活用及びそのリスク低減をするために、経理部情報管理課が中心になり、情報システム管理体制の構築と維持に努めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

全社的に影響を及ぼす重要事項については、多面的な検討を経て慎重に決定するため、適宜取締役会を開催して審議、決定しております。

各部門に明確な目標値を設定し、その達成と収益の確保を図るため、年度計画を策定し、それに基づき 経営会議を組織し業績管理を行っております。

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制 監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、必要に応じて監査等委員会の職務 を補助する使用人を置くものとしております。

使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する実効性確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助する使用人を置く場合は、その人事異動、人事考課については監査等委員会の同意を得るものとしております。

監査等委員会の職務を補助する使用人は、監査等委員会の要請に基づき補助を行う際は、監査等委員会の指揮命令のみに従うものとしております。

取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関することを速やかに監査等委員会に報告するものとしております。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、全社的に影響を及ぼす重要な事実及び重要事項に関して、取締役(監査等委員である取締役を除く。)が決定した内容を速やかに監査等委員会に報告するものとしております。

監査等委員会は、取締役会その他重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く。)又は使用人にその説明を求めるものとしております。

監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保しております。

監査等委員である取締役の職務執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行 について生じる費用又は債務の処理に係る方針

監査等委員である取締役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求をした場合は、 監査等委員である取締役の職務執行に必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用又 は債務を処理することとしております。

その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は代表取締役社長、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、会計監査人、監査統括 室とそれぞれ意見交換を適宜行っております。

経営企画室は監査等委員会の事務を補助しております。

有価証券報告書

当社は、2021年6月23日開催の当社第64期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買収防衛策)」(以下「旧プラン」といいます。)を導入いたしました。当社は、旧プランの有効期間の満了に伴い、2024年5月21日開催の当社取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(以下「基本方針」といいます。)及び「基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買収への対応方針)」(以下「本プラン」といいます。)へ更新することを決定し、2024年6月25日開催の当社第67期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

a. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、公開会社である当社の株券等については、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株券等に対する大量買付行為(下記c. で定義されます。)があった場合、これに応じるか否かの判断は、最終的には当社の株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えます。

しかしながら、近時わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大量買付行為を強行する動きも増加しています。こうした大量買付行為の中には、対象会社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の向上に資さない大量買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えており、このような者が現れた場合には、必要かつ相当な対抗手段を講じることが必要であると考えます。

b. 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社は、1946年に電気機器の修理販売からスタートし、汎用電機品及び受配電機器の販売並びに制御機器の製造販売を開始いたしました。

1966年には日本で初めて電電公社(現:NTT)の電話回線を通話以外の通信用途で利用し、電球を組み合わせた文字を、遠隔操作で点灯させるシステムを発明・開発いたしました。

そして、日本初の遠隔操作が可能な「電光情報盤(電光掲示板、道路情報板)」として、第1号機を建設 省岐阜国道工事事務所(現:国土交通省岐阜国道事務所)に納入いたしました(情報装置事業のスタート)。

このような創業からの経緯を踏まえ、当社では、経営理念として「安全・快適な道路交通をはじめ、豊かな社会の実現のために、つねにNEW WAYを探求し、新たな価値を提供します。社員の雇用とその家族の生活の安定と向上、新たな需要の創出、社会への還元のために、正々堂々と事業を行い、適正な利益を追求します。」を掲げております。当社の経営理念やこれまでの発明・開発実績を踏まえ、現在では、LED式道路情報表示板及び車載表示装置を中心とした情報装置事業を主業としております。

さらに「情報板メーカーから道路交通安全を守る総合設備企業へ」の目標を持って、国内外の市場に挑戦 し、ニーズを先取りした新製品で、社会に貢献できる企業をめざしております。

当社の企業価値の源泉は、「安全、安心、快適さに貢献する信頼の社会システムの提供」、「開発、生産からソリューションまで一貫した製造・サポート体制」、「情報の収集から分析そして提供までのトータルなシステムを提供する技術」、「長期的な視野での企業価値向上を図る企業文化」からなっております。

当社は、中長期的に成長できる強固な経営基盤を確立するために、ソリューション創出型企業への進化を 目指してまいりました。

情報装置事業においては、高速道路等の新規建設需要が減少し、維持更新需要にシフトしていく中で、情報板メーカーから道路交通安全を守る総合設備企業へと業容拡大を目指してまいります。インフラ大規模修繕の現場におけるニーズを取り込んだシステムの開発として「省力化・安全化ソリューション」、近年の気候変動による自然災害に対し、IoTセンサーを活用した情報提供システムなど、必要な情報を必要な人にタイムリーに提供できるシステムの開発として「防災・減災ソリューション」、機器を再利用することや環境負荷を低減するなど、持続可能なインフラ整備を推進する「DX・GXソリューション」、これら3つのソリューション分野の具現化や自動運転社会に対応したソリューションを探求し業容拡大を目指してまいります。

さらには、当社と密接に関連する地域社会の発展への貢献や、開発途上国との国際科学技術協力の強化を 通じて地球温暖化や自然災害のような地球規模課題の解決と科学技術水準の向上につながる新たな知見や技 術の獲得、これらを通じたイノベーションの創出の協力に努めてまいります。

そのために、コア技術の強化をはかるとともに新しい技術を取り入れ、事業領域の幅を広げつつ、さらに 既存事業を深化させることにより新しい事業を創出してまいります。また、既存事業と強いシナジー効果が 発揮できる事業の創出を図るため、必要に応じてM&Aも検討してまいります。今後も、情報装置関連事業で 培ってきた強みを生かし、お客様の潜在的なニーズを掘り起こした製品・サービスを提供し続けることで、 お客様のみならず、株主の皆様、取引先の皆様、従業員に対して長期的な信頼関係を構築してさらなる成長

EDINET提出書類 名古屋電機工業株式会社(E02055) 有価証券報告書

を目指したいと考えております。さらには、社会を構成する一員としての責任を果たし、さまざまな地域や 国際社会に貢献していきたいと考えております。

以上のとおり、当社の経営にあたって、中長期的視野で新技術の実現や人材の育成に努めること、幅広いノウハウと豊富な経験、国内外の株主の皆様・お客様・取引先の皆様・従業員等すべてのステークホルダーとの間に長期にわたり築かれた良好な関係を維持し促進すること及びこの方針を支える企業文化を維持することが重要な要素となると考えております。

また、当社は、すべてのステークホルダーの期待に応える適正な企業経営を遂行するため、コーポレート・ガバナンスの充実を重要課題と認識し、経営環境の変化に対応できるよう経営判断の迅速化や経営の効率化を進めるとともに、経営の透明性の向上に努めております。

c.基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組みの内容の概要

当社としては、当社株券等の大量買付行為が行われた場合、当該大量買付行為が当社の企業価値の向上及び会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様に適切にご判断いただき、当社株券等の大量買付行為に関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大量買付者(下記で定義されます。)及び当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上の観点から大量買付行為の条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大量買付行為の条件・方法について、大量買付者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

当社は、このような考え方に立ち、上記のとおり、旧プランに所要の修正を加えた上で、本プランへの更新を決定し、当社第67期定時株主総会にて株主の皆様のご承認をいただきました。本プランは、大量買付者に対し、本プランの遵守を求めるとともに、大量買付者が本プランを遵守しない場合、並びに大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合の対抗措置を定めております。

本プランの対象となる行為

本プランの対象となる行為は、概ね当社の株券等の20%以上の買付けその他の有償の譲受け又はこれらに類似する行為(以下「大量買付行為」といいます。)であり、本プランは大量買付行為が行われる場合に、大量買付行為を行い又は行おうとする者(以下「大量買付者」といいます。)に対し、事前に株主の皆様及び当社取締役会による当該大量買付行為の内容の検討に必要な情報の提供を求め、かつ、株主の皆様及び当社取締役会による大量買付行為についての情報の収集及び検討のために必要な一定の期間を確保したうえで、必要に応じて、大量買付者との間で大量買付行為に関する条件・方法について交渉し、また、当社取締役会として、株主の皆様に代替案を提示するなどの対応を行うための手続きを定めております。

対抗措置の概要

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続きに従うことを要請するとともに、かかる手続きに従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続きに従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を著しく害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様に無償で割り当てるものです。また、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適切と判断された場合には、当該その他の対抗措置が用いられることもあります。

本プランに従って割り当てられる新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様に当社株式を交付する取得条項、大量買付者及びその関係者が有する本新株予約権について、一定の行使条件や取得条項が付された別の新株予約権を対価として取得する旨の取得条項(当社取締役会が決定した場合)等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランに定めるルールに従って一連の手続が遂行されたか否か、並びに、本プランに定めるルールが 遵守された場合に当社の企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益を確保し又は向上させるために 必要かつ相当と考えられる一定の対抗措置を講じるか否かについては、当社取締役会が最終的な判断を行 いますが、その判断の合理性及び公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した組織とし て、独立委員会を設置しております。独立委員会の委員は、3名以上5名以下とし、社外取締役、弁護 士、税理士、公認会計士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び他社の取締役又は執行役とし て経験のある社外者等の中から当社取締役会が選任するものとします。

さらに、大量買付者が本プランに定める手続きに従って大量買付行為を行い又は行おうとする場合で、 当社取締役会が大量買付行為に対する対抗措置を発動するか否かの判断を行うにあたり、株主の皆様の意 思を直接確認することが実務上適切と判断するときは、当該大量買付行為に対し対抗措置を発動するか否 かについて株主の皆様の意思を確認するための株主総会である株主意思確認総会を開催することもできる ものとします。

本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第67期定時株主総会の終結の時から、その後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会の終結の時までとします。ただし、本プランは、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

有価証券報告書 記り、の具体的取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損かうものではなく、当社役員の地位

d.上記b.c.の具体的取組みが基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位 の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当社取締役会は、以下の理由により、上記b.c.の具体的取組みが、上記a.の基本方針に沿うものであり、 当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考え ております。

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しているとともに、経済産業省が2023年8月31日に公表した「企業買収における行動指針・企業価値の向上と株主利益の確保に向けて・」の内容も勘案していること

企業価値及び会社の利益ひいては株主共同の利益の確保又は向上を目的として更新されていること 株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者(独立委員会)の判断を重視していること

対抗措置発動に係る合理的な客観的要件を設定していること

独立した地位にある第三者専門家の助言を取得できること

デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

なお、本プランの詳細につきましては、当社のホームページ(https://www.nagoya-denki.co.jp/)に掲載されております2024年5月21日付「当社株券等の大量買付行為への対応方針(買収への対応方針)の更新に関するお知らせ」をご参照ください。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定できる契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社取締役であり、保険料は、当社が全額負担しております。

当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して、被保険者に対し、損害 賠償請求を提起された場合において、被保険者が損害賠償金・争訟費用を負担することによって被る損害を補 填するものであります。

ただし、税金、罰金、科料、過料、課徴金又は懲罰的損害賠償金若しくは倍額賠償金の加算された部分及び被保険者と他人との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合においてその約定によって加重された損害賠償金は補填の対象としないこととしております。

契約は1年更新であり、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

取締役の員数等に関する定款の定め

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、8人以内とし、監査等委員である取締役は、4人以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任方法

当社は、取締役を、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において選任する旨を定めており、また取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の任期

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期について、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、また監査等委員である取締役の任期について、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

EDINET提出書類 名古屋電機工業株式会社(E02055)

有価証券報告書

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であったものを含む。)の同法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限にすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第 5 項の規定により、取締役会の決議によって毎年 9 月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することによって株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 9人 女性 1人 (役員のうち女性の比率10%)

安性 9人 女性 役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (株)
代表取締役 執行役員社長	服部高明	1976年11月27日生	2000年4月 当社入社 2009年4月 執行役員オプトエレクトロニクス事事業推進室長 2009年6月 取締役 執行役員オプトエレクトロニス事業部事業推進室長 2010年4月 取締役 執行役員オプトエレクトロニス事業部事長 2012年4月 取締役 東京支店担当 2014年4月 取締役 下A検査装置カンパニー担当、情報装置カンパニー長兼事業推進室 2014年6月 代表取締役専務 FA検査装置カンパニー長兼事業推進室長 2014年8月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパ長兼事業推進室長 2014年10月 代表取締役専務 ITS情報装置カンパ長事業が必要する。 長 2015年4月 2017年2月 代表取締役社長 ITS情報装置事業本トータルソリューション本部長代表取締役社長 2017年4月 代表取締役社長 2025年6月 代表取締役執行役員社長(現任)	- ク - ク - フ - 長 - 一 - 二 - 二 - 二 - 二 - 二 - 二 - 二 - 二	133,200
取締役 常務執行役員 経営戦略本部長 兼経営戦略室長	本 多 正 俊	1962年11月29日生	2025年 6月 代表取締役執行役員在長(現住) 1993年 5月 当社入社 2001年 4月 情報装置事業本部 札幌営業所長 信報装置事業本部 東京支店長 情報装置事業本部営業本部長 2014年10月 情報装置事業本部営業本部長 1TS情報装置カンパニー営業本部長 2015年 6月 取締役 ITS情報装置カンパニー営業部長 2015年10月 取締役 ITS情報装置カンパニー副カニー長兼営業本部長兼照明推進部長 2016年 4月 取締役 ITS情報装置カンパニー副カニー長兼営業本部長 2016年 4月 取締役 ITS情報装置事業本部営業本部長 2017年 4月 取締役 ITS情報装置事業本部営業本部長 2017年 4月 取締役 ITS情報装置事業本部副事業長兼部担当、インフォメックス営業本当) 2019年 6月 取締役 ITS情報装置事業本部副事業長兼事業戦略室長 2025年 4月 取締役 経営戦略本部長兼経営戦略3	美本 美本 シパ ンパ (注)2 業 第担 本部 本部 長	33,600
取締役 常務執行役員 社会インフラ事業本部長 兼開発推進室長	川浦久幸	1963年8月1日生	1986年 4月 当社人社 2009年 5月 設計部長 2012年 4月 企画推進本部長 2017年 4月 ITS情報装置事業本部 インフォメッ 営業本部長 2019年 6月 取締役 ITS情報装置事業本部副事業 長兼インフォメックス営業本部長 2021年 7月 取締役 ITS情報装置事業本部長 2025年 4月 取締役 社会インフラ事業本部長兼提 推進室長 2025年 6月 取締役常務執行役員 社会インフラ事本部長兼開発推進室長(現任)	本部 (注)2	32,000

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式 数 (株)
取締役 執行役員 社会インフラ事業本部 生産業務革新担当 サステナビリティ推進担当	河 本 芳 一	1963年 4 月18日生	2020年4月2022年6月	設計部長 技術本部長 生産本部長 取締役 ITS情報装置事業本部生産本部長 取締役 ITS情報装置事業本部生産本部長 SDGs推進担当	(注)2	
			2025年4月	取締役 113情報装直事業本部生産業務車 新担当、サステナビリティ推進担当 取締役 社会インフラ事業本部生産業務 革新担当、サステナビリティ推進担当 取締役執行役員 社会インフラ事業本部 生産業務革新担当、サステナビリティ推 進担当(現任)	(注) 2	10,000
取締役 執行役員 経営管理本部長	鬼頭達史	1963年7月1日生	2018年4月2022年4月	事業企画推進室長 営業本部副本部長兼中部支社長 人事部長 取締役 人事部長 取締役 経営管理本部長兼人事部長 取締役 経営管理本部長	(注)2	21,000
取締役 執行役員 社会インフラ事業本部 営業本部長	三山明秀	1973年4月 3 日生	2018年4月2018年10月2019年11月2022年4月2024年4月2025年4月	仙台支店長 営業開発部長 株式会社インフォメックス松本 取締役 株式会社インフォメックス松本 代表取 締役社長 ITS情報装置事業本部営業本部中部支社 長 ITS情報装置事業本部営業本部長	(注)2	9,800
取締役	竹林一	1958年 7 月27日生	2007年4月 2009年4月 2012年7月 2019年4月 2022年4月	立石電機(現:オムロン株式会社)入社オムロンソフトウェア株式会社 代表取締役社長オムロン直方株式会社 代表取締役社長ドコモ・ヘルスケア株式会社 代表取締役社長京都大学経営管理大学院 客員教授オムロン株式会社 イノベーション推進本部シニアアドバイザー当社取締役(現任) 麗澤大学特任教授(現任)横浜市立大学大学院国際マネジメント研究科客員教授(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	石 川 敏 光	1964年 5 月12日生	2024年4月2024年6月	当社入社	(注)3	2,000
取締役 (監査等委員)	佐藤 友子	1974年 6 月20日生	2002年4月2004年8月2020年3月2021年3月2022年6月	佐藤会計事務所開設 同所所長就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	髙 木 道 久	1958年4月4日生	1996年 2 月 2001年10月 2016年 4 月 2018年 4 月 2018年10月 2019年 6 月 2023年 6 月	一宮簡易裁判所民事調停委員(現任)	(注)3	250,400

- (注)1.竹林一氏、佐藤友子氏及び髙木道久氏は社外取締役であります。
 - 2.2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

- 3.2025年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4. 当社は、2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、所有株式については、当該株式分割後の株式数で記載しております。
- 5. 当社は、委任型執行役員制度を導入し、経営に関する意思決定及び監督機能と、業務執行機能の分離 を促進し、意思決定の迅速化、責任の明確化を図っております。取締役を兼務している者を除いた執 行役員(委任型執行役員)は3名で、森川穣、高橋智、加藤直行で構成されております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役竹林一氏は、長年にわたり事業会社の代表取締役社長としての経験を有しており、会社経営及びガバナンス等における知見を活かし、取締役会の意思決定に際して適切な助言を行うことができるものと判断し、選任しております。同氏はオムロン株式会社のシニアアドバイザーでしたが、オムロン株式会社と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他利害関係はなく、一般株主様と利益相反が生じるおそれはないと判断し、証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。また、同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役佐藤友子氏は、公認会計士としての高い専門性や事業会社の経理部門における豊富な経験を活かし、取締役会の意思決定に際して適切な助言を行うことができるものと判断し、選任しております。同氏は佐藤会計事務所の代表でありますが、佐藤会計事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主様と利益相反が生じるおそれはないと判断し、証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外取締役髙木道久氏は、弁護士の資格を有しており、法律関係に関する高い見識を当社の監査に反映していただけるものと判断し、選任しております。同氏は、栄パーク総合法律事務所の代表でありますが、栄パーク総合法律事務所と当社との間には、人的関係、資本的関係及び取引関係その他の利害関係はなく、一般株主様と利益相反が生じるおそれはないと判断し、証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針はいずれも定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門 との関係

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との関係は、社外取締役及び会計監査人が内部監査部門である監査統括室から内部監査の結果報告を通じて十分な連携をとりながら、内部監査の方法等について必要な助言及び指導を行い、監査の実効性の向上を図っております。

(3)【監査の状況】

当社は、2023年6月23日開催の第66期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へと移行しております。

当社監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役の石川敏光氏を委員長とし、監査等委員である社外取締役の佐藤友子氏及び髙木道久氏の計3名で構成されております。

監査等委員監査の状況

監査等委員監査につきましては、監査等委員会にて策定された監査計画に基づいて、取締役会等重要な会議への出席等により、取締役の職務遂行を監査しております。また、会計監査人とは意見交換を適宜しております。

また、監査統括室、監査等委員は、当社のリスク管理・コンプライアンス委員会の下部組織で財務報告の信頼性を確保するために活動しているJ-SOX委員会に参加し、その活動を監視しております。

監査等委員会の人員は、監査等委員である取締役3名(うち2名は社外取締役)で構成されており、社外取締役佐藤友子氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

a. 具体的な検討内容

監査報告書の作成

常勤監査等委員の選定

財産状況の調査方法その他監査等委員の職務の執行に関する事項の決定

監査方針及び監査計画の策定

会計監査人の選定及び解職

会計監査人の監査報酬の同意

定時株主総会への付議議案内容の監査

b.主要監查項目

取締役会等の意思決定

内部統制システムに係る事項

企業情報開示体制

事業報告等及び計算関係書類

会計監査人の職務遂行が適正に行われていることを確保するための体制

c.監査等委員会の開催状況

当事業年度は、監査等委員会を全12回開催いたしました。

d. 各監査等委員の出席状況

地位(2025年3月31日現在)	氏名	出席状況
取締役(常勤監査等委員)	奥田 聡	監査等委員会 12回 / 12回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	佐藤 友子	監査等委員会 12回 / 12回 (100%)
社外取締役(監査等委員)	髙木 道久	監査等委員会 12回 / 12回 (100%)

(注)奥田聡氏は、2025年6月24日開催の第68期定時株主総会をもって任期満了により退任いたしました。

e. 常勤監査等委員の主な活動状況

常勤監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、下記項目を中心に監査を実施し、監査 等委員会にて適宜報告することで監査等委員である社外取締役と情報共有を行っております。

社内の重要会議への出席

重要文書の閲覧

主要な事業所及び部門への往査

棚卸立会

取締役との意見交換(社外取締役(監査等委員)同席)

貸金庫実査

内部統制部門(監査統括室)との連携

f.監査等委員である社外取締役の活動状況

常勤監査等委員から重要会議の内容や監査活動等の報告を受けるとともに、監査等委員会及び取締役会等において、その専門性に基づく知見、経験等を踏まえ監査意見を表明しております。

当事業年度は、佐藤友子氏および髙木道久氏の両氏は年間全12回の監査等委員会すべてに出席しております。また両氏ともに監査等委員会と同日に開催された取締役会や経営会議等にも出席しております。

佐藤社外取締役

公認会計士としての高い専門性を当社の監査体制に生かしており、財務及び会計に関する高い見識、経験 を踏まえ発言を行っております。

髙木社外取締役

弁護士としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を行っております。 g.監査上の主要な検討事項(KAM)

会計監査人と協議を行うとともに、関連する情報開示の適切性・整合性について確認しております。 内部監査の状況

当社は、内部管理体制の有効性を確保するため、いずれの部門からも独立した組織として監査統括室に専任者1名を置き、業務執行に関する内部監査を実施しております。監査統括室は、「内部監査規程」に基づき各本部、支社、支店及び営業所に対して定期的に監査を実施しており、監査報告を代表取締役に対してのみ行うだけでなく、監査等委員や会計監査人と会合を持ち、取締役会において年1回の頻度で監査結果を直接報告する体制を構築しております。これらの取組により、組織全体における監査に対する意識の向上と取組の強化が図られております。

会計監査の状況

a.監査法人の名称

監査法人東海会計社

b. 継続監査期間

7年間

c.業務を執行した公認会計士

棚橋 泰夫

塚本 憲司

古薗 考晴

d.監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7人、その他1人であります。

e.監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性を有していることなどを総合的に判断し、会計監査人を選定しております。

なお、当社の会計監査人である監査法人東海会計社につきましては、専門性、独立性及び適切性を有しており、問題はないと認識しております。

f.監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の評価に関する明確な基準は策定していませんが、監査法人の 監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握し、評価を行っております。

また、会計監査人との意見交換や監査実施状況等を通じて、独立性と専門性の有無についても確認を行っております。

監査報酬の内容等

a.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)	監査証明業務に基づ く報酬(千円)	非監査業務に基づく 報酬 (千円)
提出会社	22,000	-	22,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	22,000	-

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積られた監査予定日数から算出された金額について、当社監査等委員会の審議を受けた後に決定しております。

e.監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当事業年度の会計監査計画の監査工数や人員配置などの内容、前年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4)【役員の報酬等】

当社は、2023年6月23日開催の第66期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬は、基本報酬、業績連動報酬等(年次インセンティブ)及び非金銭報酬等(中長期インセンティブ)で構成されています。

当社は、2023年6月23日開催の第66期定時株主総会で、監査等委員会設置会社への移行に伴い、新たに取締役(監査等委員である取締役を除く。)に対する報酬等の額を業績連動報酬等(年次インセンティブ)含み年額400百万円以内(うち社外取締役分は40百万円以内)とし、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額100百万円以内とすること、さらにこの報酬等の額の限度額とは別枠として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への譲渡制限付株式報酬限度額を年額40百万円以内とすることを決議いただいております。

有価証券報告書

なお、2024年6月25日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、取締役会は、当連結会計年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に沿うものであると判断しております。また、監査等委員である取締役の個人別の報酬等は監査等委員である取締役の協議により、決定しております。

・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容

a.基本報酬に関する方針

各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行や経営への参画の対価として、職責の大きさに応じて役位(職位)ごとに株主総会で決定した報酬等の総額の限度内において取締役会で決定します。また、世間水準及び経営内容、従業員給与等のバランスを考慮し、取締役会にて定期的に見直しを図ります。

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、基本報酬のみとし、支給額は監査等委員である取締役の協議により決定します。

b.業績連動報酬等に関する方針

各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の業績連動報酬等(年次インセンティブ)は、当連結会計年度の業績に対応した成果・成功報酬型の業績連動報酬として支給するものであります。

会社業績と役員報酬の連動性を高めるため、連結営業利益率を業績指標とし連結営業利益率(2%未満、2%以上4%未満、4%以上10%未満、10%以上)の段階に応じて役位ごとに定性的評価により決定します。

c.非金銭報酬等に関する方針

各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の非金銭報酬等(中長期インセンティブ)は、株価変動のメリットとリスクを当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)が株主の皆様との価値を共有することで中長期の業績及び企業価値の持続的な向上への動機付けをするために支給するものであります。

支給額は、前連結会計年度の連結営業利益率を業績指標とし連結営業利益率(2%未満、2%以上4% 未満、4%以上10%未満、10%以上)の段階に応じて交付数を決定します。

d.報酬等の割合に関する方針

当社の取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)報酬は基本報酬、業績連動報酬等(年次インセンティブ)としての賞与、非金銭報酬等(中長期インセンティブ)としての株式報酬で構成されており、各報酬の構成比率は、概ね6:3:1とする方針とします。

e.報酬等の付与時期や条件に関する方針

基本報酬は、固定報酬との位置付けから毎月現金にて支給します。

業績連動報酬等(年次インセンティブ)の賞与については、年度の会社業績と連動するため、業績確定後、概ね3カ月以内に金銭にて支給します。

非金銭報酬等(中長期インセンティブ)については、株主総会にて取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)が選任された後、概ね2カ月以内に非金銭にて支給します。

f.報酬等の決定の委任に関する事項

業績連動報酬等(年次インセンティブ)のうち、定性的評価部分の評価を代表取締役社長に委任します。委任する理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の担当部門について評価を行うには、代表取締役社長が適していると判断したためであります。

「a.基本報酬に関する方針」、「b.業績連動報酬等に関する方針」及び「c.非金銭報酬等に関する方針」について、2025年6月24日開催の取締役会において、各取締役の報酬の方針に、経営の意思決定及び業務執行の監督機能を担う立場としての責務及び貢献に応じて報酬を決定する旨を追加することを決議しております。本方針の追加は、職務内容や成果に応じた適切な報酬体系を構築し、経営の透明性およびガバナンス体制の一層の強化を図ることを目的としております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	+D = U ^	報酬等	対象となる		
役員区分	報酬等の総額 (千円)	基本報酬	業績連動報酬等 (年次インセン ティブ)	非金銭報酬等 (中長期インセ ンティブ)	役員の員数 (人)
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	155,597	95,550	45,254	14,792	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	12,000	12,000	-	-	1
社外役員	18,000	18,000	-	-	3

- (注)1. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2024年6月25日開催の取締役会で決議された個人別の報酬等の内容に係る決定方針に基づいて決定されております。
 - 2. 上表には、2024年6月25日開催の第67期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 3. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額45,254千円及び当事業年度に係る取締役(社外取締役3名を除く)5名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額14,792千円が含まれております。
 - 4. 上記報酬等の額のほか、2015年6月26日開催の第58期定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給決議に基づき、現任取締役1名の退任時には、10,750千円支給する予定であります。 なお、この金額には、過年度の有価証券報告書において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
 - 5. 業績連動報酬等(年次インセンティブ)にかかる業績指標は連結営業利益率であり、その実績は、 15.9%であります。当該業績指標の実績に応じた支給率を基本報酬額に乗じて算定した額に定性的評価 を加味しております。
 - 6. 非金銭報酬等(中長期インセンティブ)の内容は当社の株式であります。割当ての際の条件等は、業績 指標の前連結会計年度の連結営業利益率により、その実績は、13.3%であります。当該業績指標の実績 に応じた支給月数を基本報酬額に乗じて交付株式数を算定しております。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動、配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する 株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式) に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、経営戦略の一環として、また、取引先との 友好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るため必要と判断する企業の株式を保有しています。毎年、取締 役会で個別の政策保有株式について検証を行い、政策保有株式の保有意義に関して、保有先の戦略と自社の戦 略が合致する場合(資本提携等)は、継続保有をしていきます。ただし、保有意義が希薄と考えられる政策保 有株式については、できる限り処分・縮減していく基本方針のもと、市場への影響等を総合的に勘案し、売却 方法を詳細に決定したうえで売却していきます。

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	58,272
非上場株式以外の株式	12	974,841

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	1	-
非上場株式以外の株式	1	99,548	取引関係の一層の強化と今後の協業 領域の拡大を探索していくため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	176,369

口 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的 特定投資株式

村上仅具体式	ル事業を示	****		
	当事業年度	前事業年度	│ 保有目的、	
 銘柄	株式数(株)	株式数(株)	業務提携等の概要、	当社の株式の
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 	保有の有無
図の個数性式の外(注)	42,800	21,400	主に情報装置事業での取引 先であり取引関係維持を目	有
岡谷鋼機株式会社(注2) 	298,744	361,874	元 このり取引関係維持を目	1
# * ^ \ \ -	23,000	23,000	主に情報装置事業での取引	4m
株式会社内田洋行 	176,640	161,000	先であり取引関係維持を目 的に所有しております。	無
三井住友トラスト・ホー	32,000	32,000	金融機関との関係強化を目	_
ルディングス株式会社	119,040	105,856	的に所有しております。	無
	85,000	-	取引関係のより一層の強化 と今後の協業領域の拡大を	
豊和工業株式会社	105,060	_	探索していくため取得して	有
	100,000	_	おります。	
株式会社三菱UFJフィ	44,000	44,000	金融機関との関係強化を目	無
ナンシャル・グループ	88,484	68,508	的に所有しております。	***
口大信日世子会社	86,600	86,600	主に情報装置事業での取引	±
日本信号株式会社	77,507	89,890	│ 先であり取引関係強化を目 │ 的に所有しております。	有
	19,000	18,000	主に検査装置事業での取引	
│ │株式会社FUJI	18,000	10,000	先であり取引関係維持の目	有
	37,665	48,042	│ 的で所有しておりましたが │ 売却を検討しております。	
# # A 11 A 1 B 10 / -	4,100	4,100	金融機関との関係強化を目	
│株式会社名古屋銀行 │	32,267	27,306	的に所有しております。	無
+ ¬=	7,600	7,600	主に情報装置事業での取引	±
セフテック株式会社 	14,052	16,188	│ 先であり取引関係維持を目 │ 的に所有しております。	有
ᄀᄀᄔᄑᆂᄴᅷᄾᅒ	3,000	3,000	主に情報装置事業での取引	4111
コアサ商事株式会社	13,590	16,050	先であり取引関係強化を目 的に所有しております。	無
株式会社グリーンクロス	10,000	10,000	主に情報装置事業での取引	4
ホールディングス(注3)	11,410	12,970	│ 先であり取引関係強化を目 │ 的に所有しております。	無
市兴雨機批一人知	500	500	主に情報装置事業での取引	<i>+</i>
東洋電機株式会社 	382	397	・ 先であり取引関係強化を目 ・ 的に所有しております。	有
第一宝娄株式会社	-	66,600	主に検査装置事業での取引 先であり取引関係維持の目 的で所有しておりました	有
第一実業株式会社	-	141,791	が、保有意義を見直した結果、売却しております。	. F3

- (注) 1.特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であるため、記載しておりません。なお、保有する特定投資株式について、保有に伴う経済合理性等を総合的に勘案し、適正な範囲内で保有しております。
 - 2. 岡谷鋼機株式会社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

EDINET提出書類 名古屋電機工業株式会社(E02055) 有価証券報告書

3.株式会社グリーンクロスは、2024年11月1日付で、完全親会社となる株式会社グリーンクロスホールディングスを設立しております。この株式移転に伴い、株式会社グリーンクロスの普通株式1株につき1株の割合で株式会社グリーンクロスホールディングスの普通株式を割当交付されております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人東海会計社による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,992,768	4,442,861
受取手形	1 178,332	141,448
電子記録債権	1 1,024,697	1 853,022
売掛金	2,855,068	4,200,608
契約資産	6,278,388	6,014,215
商品及び製品	84,699	116,544
仕掛品	2,057,142	2,324,153
原材料及び貯蔵品	1,246,949	870,995
その他	262,985	183,390
貸倒引当金	7,313	664
流動資産合計	18,973,720	19,146,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,144,161	6,263,401
減価償却累計額	2,488,053	2,650,351
建物及び構築物(純額)	2 3,656,108	2 3,613,049
機械装置及び運搬具	622,002	609,304
減価償却累計額	551,405	551,759
機械装置及び運搬具(純額)	70,596	57,544
土地	2 1,748,513	2 1,796,416
その他	1,286,985	1,386,437
減価償却累計額	1,081,432	1,113,930
その他(純額)	205,553	272,507
有形固定資産合計	5,680,771	5,739,518
無形固定資産	96,240	110,986
投資その他の資産		-,
投資有価証券	1,208,145	1,133,113
繰延税金資産	26,099	8,537
退職給付に係る資産	1,198,857	1,163,515
その他	3, 4 57,657	3, 4 235,242
投資その他の資産合計	2,490,760	2,540,408
固定資産合計	8,267,772	8,390,913
資産合計	27,241,492	27,537,488
Z-HHI		21,507,100

		(単位:十円)
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	670,292	487,033
電子記録債務	1 2,783,370	1 1,213,189
未払金	865,809	975,311
未払法人税等	648,409	767,000
契約負債	354,038	355,488
賞与引当金	387,114	470,753
役員賞与引当金	40,362	45,448
製品保証引当金	74,271	101,509
工事損失引当金	497	5,390
その他	208,603	460,318
流動負債合計	6,032,769	4,881,443
固定負債		
退職給付に係る負債	6,865	3,413
繰延税金負債	325,733	134,966
その他	114,221	118,121
固定負債合計	446,820	256,501
負債合計	6,479,589	5,137,944
純資産の部	-	
株主資本		
資本金	1,184,975	1,184,975
資本剰余金	1,139,202	1,150,150
利益剰余金	18,010,566	19,807,135
自己株式	410,768	404,524
株主資本合計	19,923,976	21,737,736
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	435,092	358,757
退職給付に係る調整累計額	402,833	303,050
その他の包括利益累計額合計	837,926	661,807
純資産合計	20,761,902	22,399,544
負債純資産合計	27,241,492	27,537,488

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(単位:千円) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 17,582,489	1 17,262,298
売上原価	2, 3 12,210,727	2, з 11,354,374
売上総利益	5,371,762	5,907,924
販売費及び一般管理費	<u> </u>	, ,
広告宣伝費	29,167	35,433
役員報酬	155,285	140,342
給料及び賞与	898,934	895,713
賞与引当金繰入額	139,623	158,773
役員賞与引当金繰入額	40,362	45,254
製品保証引当金繰入額	31,191	31,980
退職給付費用	43,089	30,739
法定福利費	183,025	179,756
旅費及び交通費	93,795	97,120
減価償却費	143,581	154,987
のれん償却額	19,267	
研究開発費	4 916,769	4 960,713
その他	395,320	425,010
販売費及び一般管理費合計	3,027,030	3,155,826
営業利益	2,344,731	2,752,09
営業外収益		2,102,001
受取配当金	24,942	29,610
不動產賃貸料	101,067	123,172
受取補償金	4,738	2,096
補助金収入	10,534	10,807
廃材処分収入	9,742	22,210
維収入	15,372	8,300
営業外収益合計	166,396	196,200
営業外費用		130,200
固定資産除却損	8,400	16,49
支払保証料	16,721	11,813
不動産賃貸費用	118,229	115,156
事故関連費用	1,374	3,634
為替差損	-	17,023
維損失	14,921	1,326
営業外費用合計	159,646	165,448
経常利益	2,351,481	2,782,848
特別利益	2,331,401	2,702,040
	5 209	
固定資産売却益	5 209	105 720
投資有価証券売却益	-	105,726
特別利益合計	209	105,726
特別損失	00	
その他	29	
特別損失合計		-
税金等調整前当期純利益	2,351,661	2,888,574
法人税、住民税及び事業税	657,627	790,315
法人税等調整額	13,601	108,29
法人税等合計	671,228	682,024
当期純利益	1,680,432	2,206,550
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,680,432	2,206,550
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,680,432	2,206,550
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209,117	76,335
退職給付に係る調整額	272,890	99,783
その他の包括利益合計	482,007	176,118
包括利益	2,162,440	2,030,431
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,162,440	2,030,431
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,184,975	1,128,979	16,739,310	419,117	18,634,147
当期変動額					
剰余金の配当			409,176		409,176
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,680,432		1,680,432
自己株式の処分		10,223		8,349	18,572
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1	10,223	1,271,256	8,349	1,289,828
当期末残高	1,184,975	1,139,202	18,010,566	410,768	19,923,976

		[
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	純資産合計
当期首残高	225,975	129,943	355,918	18,990,066
当期变動額				
剰余金の配当				409,176
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,680,432
自己株式の処分				18,572
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	209,117	272,890	482,007	482,007
当期変動額合計	209,117	272,890	482,007	1,771,836
当期末残高	435,092	402,833	837,926	20,761,902

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,184,975	1,139,202	18,010,566	410,768	19,923,976	
当期变動額						
剰余金の配当			409,981		409,981	
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,206,550		2,206,550	
自己株式の処分		10,947		6,243	17,191	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期变動額合計	1	10,947	1,796,568	6,243	1,813,760	
当期末残高	1,184,975	1,150,150	19,807,135	404,524	21,737,736	

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累計額合計	純資産合計	
当期首残高	435,092	402,833	837,926	20,761,902	
当期变動額					
剰余金の配当				409,981	
親会社株主に帰属する 当期純利益				2,206,550	
自己株式の処分				17,191	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	76,335	99,783	176,118	176,118	
当期变動額合計	76,335	99,783	176,118	1,637,641	
当期末残高	358,757	303,050	661,807	22,399,544	

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,351,661	2,888,574
減価償却費	372,714	372,425
のれん償却額	19,267	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	6,698	6,649
賞与引当金の増減額(は減少)	35,673	83,639
役員賞与引当金の増減額(は減少)	6,513	5,086
製品保証引当金の増減額(は減少)	38,442	27,238
工事損失引当金の増減額(は減少)	16,300	4,892
受取利息及び受取配当金	25,472	31,282
投資有価証券売却損益(は益)	29	105,726
有形固定資産売却損益(は益)	209	-
固定資産除却損	8,400	16,494
売上債権の増減額(は増加)	566,968	871,356
棚卸資産の増減額(は増加)	136,332	77,098
仕入債務の増減額(は減少)	70,610	1,633,575
未払消費税等の増減額(は減少)	142,375	226,959
その他	209,358	67,895
小計	1,783,178	1,121,714
利息及び配当金の受取額	25,472	31,282
保険金の受取額	589	355
法人税等の支払額	398,944	719,941
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,410,295	433,410
投資活動によるキャッシュ・フロー		· ·
有形固定資産の取得による支出	176,198	402,524
有形固定資産の売却による収入	209	-
無形固定資産の取得による支出	35,692	55,130
投資有価証券の取得による支出	· -	99,548
投資有価証券の売却による収入	675	176,369
関係会社株式の取得による支出	-	124,412
敷金及び保証金の差入による支出	-	45,817
その他	2,555	12,575
投資活動によるキャッシュ・フロー	213,561	563,638
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	408,830	409,689
その他	442	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	409,272	409,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,289	9,989
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	786,171	549,907
現金及び現金同等物の期首残高	4,206,596	4,992,768
現金及び現金同等物の期末残高	4,992,768	4,442,86

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社インフォメックス松本

- 2 . 持分法の適用に関する事項
- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社 該当する会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法を適用していない関連会社の数

3計

持分法を適用していない関連会社の名称

ZERO-SUM ITS SOLUTIONS INDIA PVT.LTD.

日本セック株式会社

フィールドメンテナンス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社インフォメックス松本の決算日は12月31日であります。連結決算日との差異は3ヶ月以内であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日における財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

- 4.会計方針に関する事項
- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - イ 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(口) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(八) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- ロ 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (イ) 商品、製品、原材料

主として、移動平均法による原価法

(口) 仕掛品

主として、個別法による原価法

(八) 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物は定額法、機械装置及び運搬具は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~45年

機械装置及び運搬具 2~12年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウエア 5年

販売目的ソフトウエア 3年

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

口 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

八 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

二 製品保証引当金

製品販売後に発生する可能性がある製品保証費用等に備えるため、実績率に基づく見積額のほか、特定の製品については個別に見積った額を計上しております。

ホ 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として固定負債に計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

情報装置事業においては、道路情報システムの製造及び販売、据付工事、レンタル、保守等を行っております。

製品販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは製品の検収時点であると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

工事請負契約、レンタル契約、及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は 役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

- () 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- ()履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- ()履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能 な権利を有している。

有価証券報告書

なお、工事請負契約について履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております(インプット法)。

- (6) のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日が到来する短期的な投資を資金の範囲と しております。

(重要な会計上の見積り)

連結財務諸表の作成にあたっては、収益、費用、資産、負債及び偶発事象に係る報告金額に影響を与える判断、見積り及び前提の設定を行うことを経営者に求めております。これらの見積りは実際の結果と異なる可能性があります。見積りやその基礎をなす前提は、過去の経験や多くの要因に基づいて設定しており、継続的に見直しを行っております。見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた会計期間に認識しております。

現時点で入手可能な情報に基づき適切に設定されていると考える重要な会計上の判断、見積り及び前提に関する情報は以下のとおりです。

- 1. 収益認識及び工事損失引当金
 - (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり認識された収益 工事売上高	8,394,468	8,889,022
工事損失引当金	497	5,390

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した算出方法

一定期間にわたり充足される工事請負契約に係る履行義務は、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の収益を認識しております。なお、進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出し、当該工事の見積原価総額が請負受注金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

上記見積りは、契約上または法律上の義務や過去の傾向・実績値に基づく分析を基礎に行っており、工事完了までの見積原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記見積り及び見積りを伴う判断は、連結会計年度末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいておりますが、より有用な情報を入手できた場合や将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2.賃貸不動産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産(賃貸等不動産)	1,896,270	1,820,636
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した算出方法

賃貸等不動産のうち、減損の兆候がある物件については、減損損失の認識の判定を行った結果、割引前将来 キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合、当該物件の帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減 少額を減損損失として計上することとしております。

なお、当連結会計年度において減損の兆候ありと判定された賃貸等不動産はありません。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

賃貸等不動産の減損兆候判定及び回収可能額の見積りは、主として物件ごとの将来の収支計画に基づき行っております。

当該収支計画に含まれる見積りに用いた主要な仮定は、賃料水準や稼働率等であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識や測定には慎重を期しておりますが、収支計画や市場環境の変化により、その前提となる条件や仮定に変更が生じて見積額が減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1)概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

連結会計年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日を もって決済処理をしております。なお、前連結会計年度においては、当社及び連結子会社の決算日が金融機関の休 日であったため、当連結会計年度においては、連結子会社の決算日が金融機関の休日であったため、次の連結会計 年度末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	十及个口间别丁/// 电了心缘原准及0电了心缘原想	7/7 年加公司十尺个/2同に日の10	C007636
		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
,	受取手形	482千円	- 千円
	電子記録債権	8,847	6,198
	電子記録債務	434,901	51,823
2	担保資産及び担保付債務	_	
	担保に供している資産は、次のとおりであります	9.	
		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	建物及び構築物	19,807千円	35,396千円
	土地	262,109	262,109
	計	281,916	297,505
	上記に対応する債務はありません。		
3	非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の	のとおりであります。	
		前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	投資その他の資産		
	その他(関係会社株式)	22,000千円	146,412千円
4	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額	預	

投資その他の資産		
その他(貸倒引当金)	200千円	200千円

前連結会計年度

(2024年3月31日)

当連結会計年度

(2025年3月31日)

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高につきましては、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

8,719千円 8,549千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額(は戻入額)は次のとおりであります。

16,300千円 4,892千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 (自 2024年4月1日 至 2024年3月31日) 至 2025年3月31日)

916,769千円 960,713千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

機械装置及び運搬具 209千円 - 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	299,130千円	1,790千円
組替調整額	29	105,726
法人税等及び税効果調整前	299,159	103,935
法人税等及び税効果額	90,042	27,600
その他有価証券評価差額金	209,117	76,335
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	449,037	55,916
組替調整額	58,636	81,180
法人税等及び税効果調整前	390,401	137,096
法人税等及び税効果額	117,510	37,313
退職給付に係る調整額	272,890	99,783
その他の包括利益合計	482,007	176,118

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1. 別門所が200種族及の応数並のに自己体が300種族及の体が数に関する事項						
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)		
発行済株式						
普通株式	6,422,000	1	-	6,422,000		
合計	6,422,000	1	-	6,422,000		
自己株式						
普通株式(注)	576,623	-	11,500	565,123		
合計	576,623	-	11,500	565,123		

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の減少11,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	409,176	70	2023年3月31日	2023年 6 月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	409,981	利益剰余金	70	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	1		1
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,422,000	-	-	6,422,000
合計	6,422,000	-	-	6,422,000
自己株式				
普通株式(注) 1	565,123	-	8,600	556,523
合計	565,123	-	8,600	556,523

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の減少8,600株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。
 - 2.2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数を記載しております。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	409,981	70	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	498,565	利益剰余金	85	2025年3月31日	2025年 6 月25日

⁽注)2025年4月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年3月31日を基準日とする配当については、当該株式分割前の株式数を基準としております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	4,992,768千円	4,442,861千円
現金及び現金同等物	4,992,768	4,442,861

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

情報装置事業における車両(「車両運搬具」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業債権の回収見込みや生産計画に基づく資金需要等に照らして、必要に応じて資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、 主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりま す。営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。 満期保有目的の債券については、資金運用規定に基づき、格付等を慎重に判断して検討しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとの期日及び残高を管理するとともに、各取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引を含めた資金の運用は、資金運用規定に基づき実行及び管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表わされております。

- ・市場リスク(金利や株価等の変動リスク)の管理
 - 投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握しております。
- ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流 動性を継続して維持することにより、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	90,230	9,770
その他有価証券	1,049,873	1,049,873	-
資産計	1,149,873	1,140,103	9,770
デリバティブ取引	-	-	-

- (注1)現金及び預金は注記を省略しており、連結会計年度末日から短期間で決済される金融商品など、時価が帳簿価額 と一致又は近似している金融資産及び負債は、注記を省略しております。
- (注2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は 以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)	
非上場株式	58,272	

(注3)デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。その時価は、「有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,000	87,430	12,570
その他有価証券	974,841	974,841	-
資産計	1,074,841	1,062,271	12,570
デリバティブ取引	-	-	-

- (注1)現金及び預金は注記を省略しており、連結会計年度末日から短期間で決済される金融商品など、時価が帳簿価額 と一致又は近似している金融資産及び負債は、注記を省略しております。
- (注2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は 以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	58,272

(注3)デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。その時価は、「有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券」に含めて記載しております。

(注4)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,992,768	-	-	-
受取手形	178,332	-	-	-
電子記録債権	1,004,514	20,183	-	-
売掛金	2,855,068	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	-	100,000	-
合計	9,030,684	20,183	100,000	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,442,861	1	-	-
受取手形	141,448	-	-	-
電子記録債権	853,022	-	-	-
売掛金	4,200,608	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	-	-	100,000	-
合計	9,637,941	-	100,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

	時価(千円)				
区分	レベル1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他の有価証券					
株式	1,049,873	-	-	1,049,873	
資産計	1,049,873	-	-	1,049,873	

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他の有価証券					
株式	974,841	-	-	974,841	
資産計	974,841	-	-	974,841	

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)				
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
満期保有目的の債券	-	90,230	-	90,230	
資産計	-	90,230	-	90,230	

当連結会計年度(2025年3月31日)

12.maxii 12. (1010 0730 iii)				
区分	時価(千円)			
△刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	87,430	-	87,430
資産計	-	87,430	-	87,430

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している満期保有目的の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。デリバティブ取引

組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。その時価は、「有価証券及び投資有価証券」の時価に含めて記載しております。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	(1)国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表	(2) 社債	-	-	-
計上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	•	-	-
	(1)国債・地方債等	-	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	90,230	9,770
	小計	100,000	90,230	9,770
合計	-	100,000	90,230	9,770

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
	(1) 国債・地方債等	-	-	-
 時価が連結貸借対照表	(2) 社債	-	-	-
計上額を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	1	•	1
	(1) 国債・地方債等	•	-	-
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	100,000	87,430	12,570
	小計	100,000	87,430	12,570
合計	-	100,000	87,430	12,570

2. 関連会社株式

前連結会計年度(2024年3月31日)

関連会社株式(連結貸借対照表計上額22,000千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

関連会社株式(連結貸借対照表計上額146,412千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	959,982	361,530	598,452
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	959,982	361,530	598,452
	(1) 株式	89,890	98,744	8,853
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	89,890	98,744	8,853
合計		1,049,873	460,274	589,598

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額58,272千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	883,282	374,804	508,477
連結貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
	小計	883,282	374,804	508,477
	(1) 株式	91,559	114,374	22,815
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	91,559	114,374	22,815
合計		974,841	489,179	485,662

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額58,272千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	675	-	29
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	675	-	29

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	176,369	105,726	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	1	-
合計	176,369	105,726	-

5.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うことにしております。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。連結子会社は、確定給付企業年金制度を採用しています。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

2.確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,486,364千円	2,464,220千円
勤務費用	196,220	191,664
利息費用	17,404	17,249
数理計算上の差異の発生額	791	42,475
退職給付の支払額	234,977	168,201
退職給付債務の期末残高	2,464,220	2,462,457

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,219,834千円	3,663,077千円
期待運用収益	54,737	62,272
数理計算上の差異の発生額	448,246	98,392
事業主からの拠出額	175,235	167,215
退職給付の支払額	234,977	168,201
年金資産の期末残高	3,663,077	3,625,972

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

EVINER		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,464,220千円	2,462,457千円
年金資産	3,663,077	3,625,972
	1,198,857	1,163,515
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,198,857	1,163,515
退職給付に係る資産	1,198,857	1,163,515
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,198,857	1,163,515

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	196,220千円	191,664千円
利息費用	17,404	17,249
期待運用収益	54,737	62,272
数理計算上の差異の費用処理額	58,636	81,180
確定給付制度に係る退職給付費用	100,250	65,461

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
 390,401千円	137,096千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	576,300千円	439,203千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
	50%	51%
株式	42	42
その他	8	7
	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.7	1.7

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	11,553千円	6,865千円
退職給付費用	1,495	1,745
退職給付の支払額	3,427	3,091
制度への拠出額	2,755	2,106
退職給付に係る負債の期末残高	6,865	3,413

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	28,343千円	19,927千円
年金資産	21,478	16,514
	6,865	3,413
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,865	3,413
退職給付に係る負債	6,865	3,413
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,865	3,413

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度1,495千円 当連結会計年度1,745千円

4.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,800千円、当連結会計年度22,073千円であります。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
操延税金資産		
賞与引当金	117,252千円	142,303千円
製品保証引当金	22,757	30,760
工事損失引当金	149	1,622
投資有価証券評価損	57,653	59,284
未払法定福利費	19,655	22,989
減損損失	467,445	481,383
棚卸資産評価損	91,348	96,769
資産除去債務	30,420	32,504
減価償却超過額	51,145	64,298
その他	88,356	86,136
繰延税金資産小計	946,184	1,018,052
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	704,194	629,856
評価性引当額小計	704,194	629,856
繰延税金資産合計	241,990	388,196
繰延税金負債		
前払年金費用	360,856	360,689
その他有価証券評価差額金	154,505	126,905
除去債務対応資産	26,262	27,031
繰延税金負債合計	541,624	514,626
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額 -	299,634	126,429

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	0.5	0.4
税額控除	3.8	4.3
評価性引当額	0.1	2.6
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.5
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5	23.6

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、「防衛特別法人税」が 創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年 4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.1%から31.0%となります。 この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は11,226千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:千円)

			(十四・113/
		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
貸借対!	照表計上額		
	期首残高	1,971,904	1,896,270
	期中増減額	75,633	75,633
	期末残高	1,896,270	1,820,636
期末時	価	2,090,350	2,022,970

- (注)1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費(75,633千円)であります。
 - 3.当連結会計年度末の時価は、第三者からの取得時点及び直近の評価時点から適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない物件については、時価の変動が軽微であると考えられるため連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額によっております。

また、賃貸不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位:千円)

		<u> </u>
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
賃貸収益	95,984	121,225
賃貸費用	118,229	115,156
差額	22,244	6,069
その他(売却損益等)	-	-

(注)賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸収入とこれに対する費用(地代、減価償却費等)であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ.当該資産除去債務の概要

不動産賃貸契約に基づく賃貸期間終了時における原状回復義務であります。

口. 当該除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸契約期間と見積り、割引率は当該契約年数等に応じた国債の利回りを参考に資産除去 債務を計算しております。

八. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	99,691千円	101,066千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	2,491
時の経過による調整額	1,374	1,408
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	101,066	104,966

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	(+12.113)
	報告セグメント
	情報装置事業
売上高	
一時点で移転される財	8,684,972
一定期間にわたり移転される財	8,897,517
顧客との契約から生じる収益	17,582,489
その他の収益	-
外部顧客への売上高	17,582,489

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント
	情報装置事業
売上高 一時点で移転される財	8,121,229
一定期間にわたり移転される財	9,141,068
顧客との契約から生じる収益	17,262,298
その他の収益	-
外部顧客への売上高	17,262,298

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	6,156,077	4,058,098	4,058,098	5,195,079
契約資産	3,628,751	6,278,388	6,278,388	6,014,215
契約負債	369,348	354,038	354,038	355,488

契約資産は当社及び連結子会社が一定期間にわたり充足される履行義務で算出した収益で、連結会計年度末時点において顧客に請求することのできない対価であります。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は369,348千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は354,038千円であります。

(2)残存履行義務に配分された取引価格

当連結会計年度末現在、残存履行義務に配分された取引価格の総額は、16,655,423千円(前連結会計年度 17,682,915千円)であります。当該取引は契約の履行に応じ、今後概ね2年間にわたって収益認識される予定であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社グループは、「情報装置事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、「情報装置事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

「注記事項(収益認識関係)に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	2,389,834	情報装置事業
西日本高速道路株式会社	2,295,537	情報装置事業
東日本高速道路株式会社	2,109,068	情報装置事業

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの情報の記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を 省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	2,580,192	情報装置事業
西日本高速道路株式会社	1,901,590	情報装置事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	情報装置事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	19,267	19,267	-	19,267
当期末残高	-	-	-	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1 株当たり純資産額	1,772.44円	1,909.44円	
1 株当たり当期純利益	143.54円	188.18円	

- (注) 1.2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 3.1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	20,761,902	22,399,544
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	20,761,902	22,399,544
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	11,713,754	11,730,954

4.1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,680,432	2,206,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,680,432	2,206,550
普通株式の期中平均株式数(株)	11,706,905	11,725,912

(重要な後発事象)

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2025年 2 月25日開催の取締役会決議に基づき、2025年 4 月 1 日付で株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1.株式分割の目的

当社普通株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様にとってより投資しやすい環境を整えるとともに、株式の流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的としております。

2.株式分割の概要

(1)株式分割の方法

2025年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する当社普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(2)株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 6,422,000株 今回の株式分割により増加する株式数 6,422,000株 株式分割後の発行済株式総数 12,844,000株 株式分割後の発行可能株式総数 28,000,000株

(3)株式分割の日

基準日公告日2025年3月14日(金)基準日2025年3月31日(月)効力発生日2025年4月1日(火)

3.株式分割に伴う定款の一部変更

(1)変更の理由

上記株式分割の割合に応じた発行可能株式総数の増加に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款の一部を変更するものであります。なお、定款の変更の効力発生日は2025年4月1日(火)となります。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款 変更案 (発行可能株式総数) (発行可能株式総数) 第7条 当会社の発行可能株式総数は、 14,000,000株とする。 28,000,000株とする。		
第7条 当会社の発行可能株式総数は、 第7条 当会社の発行可能株式総数は、	現行定款	変更案
	第7条 当会社の発行可能株式総数は、	第7条 当会社の発行可能株式総数は、

(3)変更の日程

効力発生日 2025年4月1日(火)

4.1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については当該箇所に記載しております。

5 . 期末配当について

今回の株式分割は、2025年4月1日効力発生日としておりますので、2025年3月31日を基準日とする2025年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度 末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省 略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,627,441	17,262,298
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	349,339	2,888,574
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(千円)	224,999	2,206,550
1株当たり中間(当期)純利益(円)	19.20	188.18

(注) 2025年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
- 資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,833,216	4,408,411
受取手形	1 163,096	134,666
電子記録債権	1 453,900	462,095
売掛金	3 2,695,823	з 4,109,628
契約資産	6,278,388	6,014,215
商品及び製品	43,565	32,498
仕掛品	2,057,142	2,323,405
原材料及び貯蔵品	1,111,884	714,331
前払費用	62,976	61,631
未収入金	125,972	66,142
その他	₃ 269,610	3 237,074
	7,313	664
流動資産合計	18,088,265	18,563,434
固定資産		, ,
有形固定資産		
建物	2 5,667,667	2 5,770,259
減価償却累計額	2,340,665	2,486,591
建物(純額)	3,327,002	3,283,668
構築物	150,394	167,04
減価償却累計額	124,821	125,264
構築物(純額)	25,572	41,776
機械及び装置	586,702	572,527
減価償却累計額	520,588	519,933
機械及び装置(純額)	66,113	52,594
車両運搬具	26,702	27,409
減価償却累計額	25,702	26,08
車両運搬具(純額)	1,652	1,327
工具、器具及び備品	1,250,617	1,363,583
エ兵、 留兵及び備品 減価償却累計額	1,068,930	1,098,066
工具、器具及び備品 (純額)	181,687	265,517
土共、結兵及び帰品(紀領)	2 1,593,513	2 1,641,410
		2 1,041,410
建設仮勘定	15,878	
有形固定資産合計	5,211,420	5,286,299
無形固定資産	0.000	4 004
借地権	2,399	1,692
ソフトウエア	83,344	97,394
その他		3,900
無形固定資産合計	85,744	102,986
投資その他の資産	4 000 445	4 400 446
投資有価証券	1,208,145	1,133,113
繰延税金資産 	-	1,118
関係会社株式	327,438	451,850
前払年金費用	622,557	724,31
その他	3 321,153	3 324,711
投資その他の資産合計	2,479,294	2,635,107
固定資産合計	7,776,459	8,024,393
資産合計	25,864,724	26,587,828

		(十座:113)
	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	138,137	23,484
電子記録債務	1 2,405,781	1,016,764
買掛金	₃ 468,555	з 441,385
未払金	₃ 855,859	з 968,757
未払費用	116,925	135,072
未払法人税等	548,500	767,000
契約負債	354,038	355,488
預り金	13,943	19,658
賞与引当金	362,730	449,231
役員賞与引当金	40,362	45,448
製品保証引当金	64,223	98,829
工事損失引当金	497	5,390
その他	49,632	290,077
流動負債合計	5,419,188	4,616,588
固定負債		
資産除去債務	101,066	104,966
繰延税金負債	152,267	-
その他	13,155	13,155
固定負債合計	266,488	118,121
負債合計	5,685,676	4,734,709
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,184,975	1,184,975
資本剰余金		
資本準備金	1,105,345	1,105,345
その他資本剰余金	33,857	44,805
資本剰余金合計	1,139,202	1,150,150
利益剰余金		
利益準備金	275,001	275,001
その他利益剰余金		
別途積立金	2,400,000	2,400,000
繰越利益剰余金	15,155,544	16,888,759
利益剰余金合計	17,830,545	19,563,760
自己株式	410,768	404,524
株主資本合計	19,743,954	21,494,361
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	435,092	358,757
評価・換算差額等合計	435,092	358,757
純資産合計	20,179,047	21,853,118
負債純資産合計	25,864,724	26,587,828
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		, ,

【損益計算書】

		(半位・十〇
	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	16,052,431	16,231,140
売上原価	, ,	, ,
商品及び製品期首棚卸高	28,124	43,569
当期製品製造原価	11,259,479	10,782,048
当期商品仕入高	138,517	121,388
合計	11,426,122	10,947,002
製品他勘定振替高	41,734	142,908
商品及び製品期末棚卸高	43,565	32,498
売上原価合計	11,340,821	10,771,59
売上総利益	4,711,609	5,459,54
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	23,037	29,03
役員報酬	155,285	140,342
給料及び賞与	848,465	838,43
賞与引当金繰入額	130,412	150,373
役員賞与引当金繰入額	40,362	45,254
製品保証引当金繰入額	38,238	35,029
退職給付費用	41,217	28,984
法定福利費	174,046	169,917
旅費及び交通費	83,539	85,643
減価償却費	135,872	146,113
研究開発費	846,702	868,664
その他	307,682	332,644
販売費及び一般管理費合計	2,748,385	2,870,443
営業利益 営業外収益	1,963,224	2,589,10
受取利息	5,176	7,612
受取配当金	161,642	89,110
不動産賃貸料	101,448	123,484
廃材処分収入	9,742	22,17
雑収入	19,179	8,539
営業外収益合計	297,189	250,922
営業外費用		
固定資産除却損	8,400	16,494
支払保証料	16,721	11,813
不動産賃貸費用	118,229	115,156
事故関連費用	1,240	3,634
為替差損	-	17,023
維損失	14,845	1,24
営業外費用合計	159,436	165,367
経常利益 特別利益	2,100,976	2,674,65
固定資産売却益	209	-
投資有価証券売却益	-	105,726
特別利益合計	209	105,726
特別損失		
投資有価証券売却損	29	
特別損失合計	29	-
税引前当期純利益	2,101,156	2,780,383
法人税、住民税及び事業税	521,647	762,972
法人税等調整額	16,034	125,786
法人税等合計	537,682	637,186
当期純利益	1,563,474	2,143,196

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月 至 2025年3月3	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,659,791	37.8	3,903,687	32.7
労務費		2,604,338	21.1	2,804,519	23.5
外注加工費		3,848,463	31.3	3,813,842	32.0
経費	1	1,204,482	9.8	1,411,711	11.8
当期総製造費用		12,317,076	100.0	11,933,761	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,949,429		2,057,142	
合計		14,266,506		13,990,903	
期末仕掛品棚卸高		2,057,142		2,323,405	
他勘定振替高	2	949,884		885,449	
当期製品製造原価		11,259,479		10,782,048	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算を採用しております。

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費 (千円)	137,566	126,248
旅費交通費 (千円)	221,417	226,776
運送費 (千円)	141,390	193,445

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
保証費(千円)	92,533	42,674
研究開発費 (千円)	811,176	829,753
その他(千円)	46,173	13,021
合計 (千円)	949,884	885,449

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

								(半位・十つ)
		株主資本						
		資本剰余		余金		利益剰余金		
	資本金	金金	資本準備金 その他資本 i 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		7074 70 70 70
		資本準備金				別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,184,975	1,105,345	23,634	1,128,979	275,001	2,400,000	14,001,245	16,676,247
当期変動額								
剰余金の配当							409,176	409,176
当期純利益							1,563,474	1,563,474
自己株式の処分			10,223	10,223				
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	10,223	10,223	-	-	1,154,298	1,154,298
当期末残高	1,184,975	1,105,345	33,857	1,139,202	275,001	2,400,000	15,155,544	17,830,545

	株主資本		評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	419,117	18,571,084	225,975	225,975	18,797,059
当期变動額					
剰余金の配当		409,176			409,176
当期純利益		1,563,474			1,563,474
自己株式の処分	8,349	18,572			18,572
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			209,117	209,117	209,117
当期变動額合計	8,349	1,172,870	209,117	209,117	1,381,988
当期末残高	410,768	19,743,954	435,092	435,092	20,179,047

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

								(単位:十円)
		株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金				
	資本金	7 o //L 27 +	次十利人人	次十利人人	その他利益剰余金		피꾸테스스	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計
当期首残高	1,184,975	1,105,345	33,857	1,139,202	275,001	2,400,000	15,155,544	17,830,545
当期変動額								
剰余金の配当							409,981	409,981
当期純利益							2,143,196	2,143,196
自己株式の処分			10,947	10,947				
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	-	-	10,947	10,947	-	1	1,733,215	1,733,215
当期末残高	1,184,975	1,105,345	44,805	1,150,150	275,001	2,400,000	16,888,759	19,563,760

	株主資本		評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	410,768	19,743,954	435,092	435,092	20,179,047
当期変動額					
剰余金の配当		409,981			409,981
当期純利益		2,143,196			2,143,196
自己株式の処分	6,243	17,191			17,191
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)			76,335	76,335	76,335
当期変動額合計	6,243	1,750,406	76,335	76,335	1,674,070
当期末残高	404,524	21,494,361	358,757	358,757	21,853,118

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)
 - (2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

- 2.棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1)商品、製品、原材料

移動平均法による原価法

(2) 仕掛品

個別法による原価法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3~38年

機械及び装置 7~12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用ソフトウエア 5年

販売目的ソフトウエア 3年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 4 . 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品販売後に発生する可能性がある製品保証費用等に備えるため、実績率に基づく見積額のほか、特定の製品については個別に見積った額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における工事契約に係る損失見込額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金として固定負債に計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付 算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末においては、当社の年金資産見込額が、退職給付債務額に未認識数理計算上の差異を加減した金額を超過しており、その差額は前払年金費用として「投資その他の資産」に計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

情報装置事業においては、道路情報システムの製造及び販売、据付工事、レンタル、保守等を行っております。製品販売については、製品に対する物理的占有、所有に伴う重大なリスク及び経済価値の顧客への移転状況といった支配の移転に関する指標を勘案した結果、製品に対する支配を顧客に移転して履行義務を充足するのは製品の検収時点であると判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

工事請負契約、レンタル契約、及び保守契約については、主として、次の要件のいずれかに該当し、製品又は役務に対する支配が一定期間にわたり移転するため、一定の期間にわたり収益を認識しております。

- () 顧客が履行によって提供される便益を、履行するにつれて同時に受け取って消費する。
- ()履行が、資産を創出するか又は増価させ、顧客が当該資産の創出又は増価について支配する。
- ()履行が、他に転用できる資産を創出せず、かつ、現在までに完了した履行に対する支払いを受ける強制可能 な権利を有している。

なお、工事請負契約について履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて、工事期間にわたって収益を認識しております。進捗度は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出しております(インプット法)。

(重要な会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一であるため、記載を省略しております。

(会計方針の変更)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」と同一であるため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
受取手形	482千円	- 千円
電子記録債権	2,958	-
電子記録債務	336,421	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
建物	19,807千円	35,396千円
土地	262,109	262,109
計	281,916	297,505

上記に対応する債務はありません。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
短期金銭債権	205,020千円	231,558千円
長期金銭債権	287,500	237,500
短期金銭債務	1,996	2,077

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
90,215千円	89,376千円
22,127	41,310
27,932	27,955
141,736	65,753
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 90,215千円 22,127 27,932

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式 関連会社株式	305,438 22,000

当事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	305,438
関連会社株式	146,412

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	109,181千円	135,218千円
製品保証引当金	19,331	29,846
工事損失引当金	149	1,622
投資有価証券評価損	57,653	59,284
未払法定福利費	18,384	21,874
減損損失	467,286	481,112
棚卸資産評価損	90,510	95,219
資産除去債務	30,420	32,504
減価償却超過額	51,145	64,298
その他	75,083	86,817
繰延税金資産小計	919,148	1,007,798
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	703,258	628,206
評価性引当額小計	703,258	628,206
繰延税金資産合計	215,890	379,591
繰延税金負債		
前払年金費用	187,389	224,536
その他有価証券評価差額金	154,505	126,905
除去債務対応資産	26,262	27,031
繰延税金負債合計	368,157	378,472
繰延税金資産及び繰延税金負債()の純額	152,267	1,118

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.1%	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.0	0.7
住民税均等割等	0.6	0.4
税額控除	4.0	4.0
評価性引当額	0.1	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.5
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	22.9

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に公布され、「防衛特別法人税」が 創設されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2026年 4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等について、従来の30.1%から31.0%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,273千円減少しております。

(資産除去債務関係)

連結財務諸表「注記事項(資産除去債務関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表等 「注記事項(収益認識関係)」 に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産							
建物	5,667,667	139,886	37,294	5,770,259	2,486,591	180,739	3,283,668
構築物	150,394	21,745	5,098	167,041	125,264	5,532	41,776
機械及び装置	586,702	8,169	22,343	572,527	519,933	21,572	52,594
車両運搬具	26,702	707	-	27,409	26,081	1,032	1,327
工具、器具及び備品	1,250,617	187,634	74,668	1,363,583	1,098,066	103,440	265,517
土地	1,593,513	48,657	753	1,641,416	-	-	1,641,416
建設仮勘定	15,878	-	15,878	-	-	-	-
有形固定資産計	9,291,475	406,800	156,038	9,542,237	4,255,937	312,317	5,286,299
無形固定資産							
借地権	2,399	-	707	1,692	-	-	1,692
ソフトウエア	167,896	50,677	60,349	158,224	60,829	35,677	97,394
その他	-	3,900	-	3,900	-	-	3,900
無形固定資産計	170,296	54,577	61,057	163,816	60,829	35,677	102,986

(注)1.当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品レンタル用視線誘導灯68,845千円工具、器具及び備品レンタル用標識装置54,802千円建物エレベータリニューアル工事47,472千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品社内サーバ更新33,811千円建物エレベータ更新24,665千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,313	664	7,313	664
賞与引当金	362,730	449,231	362,730	449,231
役員賞与引当金	40,362	45,448	40,362	45,448
製品保証引当金	64,223	98,829	64,223	98,829
工事損失引当金	497	5,390	497	5,390

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	1株当たりの売買価格に基づき1単元当たりの金額を算定しこれを買取った単元未満株式 の数で按分した額
公告掲載方法	当社のウェブサイトに掲載します。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公 告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使する ことができません。
 - ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - ・会社法第166条第1項の規定による請求する権利
 - ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - ・単元未満株式の売り渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 事業年度 自 2023年4月1日 2024年6月25日

及びその添付書類 (第67期) 至 2024年3月31日 東海財務局長に提出

並びに確認書

(2) 内部統制報告書 2024年6月25日

及びその添付書類 東海財務局長に提出

(3) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令 2024年6月27日

第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。 東海財務局長に提出

(4) 半期報告書 第68期中 第68期中 第68期中 第68期中 第68期中

及び確認書 至 2024年9月30日 東海財務局長に提出

EDINET提出書類 名古屋電機工業株式会社(E02055) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

名古屋電機工業株式会社

監査等委員会 御中

監査法人東海会計社 愛知県名古屋市

代表社員 棚 橋 泰 夫 公認会計士 業務執行社員 代表社員 塚 憲 司 公認会計士 本 業務執行社員 代表社員 公認会計士 古 蒝 老 晴 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古 屋電機工業株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成 績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり認識された工事売上高及び工事損失引当金

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結財務諸表の【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は工 事請負契約について、一定の期間にわたり収益を認識している。

(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、一定期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積り、これに応じて当連結会計年度の収益を認識しており、進捗度の見積方法は、見積総原価に対する発生原価の割合で算出している。当連結会計年度に一定期間にわたり認識された工事収益の金額は8,889,022千円である。

また、当該工事の見積原価総額が請負受注金額を超える可能性が高く、かつ予想される損失額を合理的に見積ることができる場合に、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度に計上された工事損失引当金の金額は5,390千円である。

上記見積りは、契約上または法律上の義務や過去の傾向・実績値に基づく分析を基礎に行っており、工事完了までの見積原価総額については、工事の進捗等に伴い発生費用に変更が生じる可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直している。

上記見積り及び見積りを伴う判断は、連結会計年度末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の判断に基づいており、より有用な情報を入手できた場合や将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、高い不確実性が存在している。

このように一定期間にわたり認識された工事売上高の計上および工事損失引当金の計上の基礎となる工事収益総額、工事原価総額、工事進捗率の見積りは、高い不確実性を伴い、また、経営者の判断も介在することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、一定期間にわたり認識された工事売上高の認識の検討および工事損失引当金の見積りの検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。

(1)内部統制の評価

・工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の適時な見直しに関連する内部統制、案件別の実際発生原価の集計に関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。

(2)工事収益総額の評価

- ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位について、決算日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、 会社が認識している契約内容と照合した。
- ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位について、決算 日時点の入札情報と照合した。

(3)工事原価総額の見積の評価

- ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、当初の工事原価総額の見積りとその後の推移を検討し、変動の要因となった事象等の影響が、最新の工事原価総額の見積りに適切に反映されていることを確かめた。
- ・サンプル抽出した案件の工事進捗状況について、実績と 推定との間で進捗度に重要な乖離のある案件に対して、工 事原価総額の見積りの精度の検討を実施した。
- ・事後的に、工事が完了した単位における工事原価総額の 見積りと実績との比較検討を実施した。

(4)進捗率の評価

- ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、現場視察を行い、現物の進捗状況を目視することで工事進捗度の合理性を検証した。
- ・サンプル抽出した工事収益の認識の単位における実際発生原価の外注費に対して確認書を送付・回収し、実際原価集計額の正確性を検証した。
- ・案件を跨る原価付替の有無について検討し、原価付替が存在する場合は、その取引の合理性を検討するとともに、 社内承認の適切性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続 を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切 な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる 取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意 見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

有価証券報告書

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した 事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止 されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上 回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見の根拠

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、名古屋電機工業株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、名古屋電機工業株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又 は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は22百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

EDINET提出書類 名古屋電機工業株式会社(E02055) 有価証券報告書

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

名古屋電機工業株式会社

取締役会 御中

監査法人東海会計社 愛知県名古屋市

> 代表計員 棚 橋 泰 夫 公認会計士 業務執行社員 代表社員 塚 憲 司 公認会計士 本 業務執行社員 代表社員 公認会計十 古 蒝 老 暗 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている名古屋電機工業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名古屋電機工業株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり認識された工事売上高及び工事損失引当金

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定期間にわたり認識された工事売上高及び工事損失引当金)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

名古屋電機工業株式会社(E02055)

有価証券報告書

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起 すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表 明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や 状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。